## ニュースレター

# 協同会融 FINANCE CO-OPERATIVE

No.115 (2014年6月)

## ワールドカップの光と影

ブラジルワールドカップが開幕された。予想にたがわぬ熱戦が展開されているが、ただ大 きな驚きであったのは、あの陽気な、そして熱狂的なサッカーファンで知られるブラジルの 人々の間に、いまだに反ワールドカップの感情が渦巻き、根強い反対運動が展開されている ことである。

ブリックス、新たな発展のフロンティア、資源大国などともてはやされ、事実2010年には 7.5%と 90 年代に入って最高の成長率を記録したブラジル経済が、多くの人々に一体何をも たらしていたのか、その大きな狭間を感じざるを得ない。

日本企業との競争に打ち勝ち、そのシェアを奪い、高い成長を続けていた韓国経済におい ても、若者の高失業率、格差の拡大、自殺率の高さなど、多くの矛盾が渦巻いていたように 思える。セウォル号事件を契機に噴出した様々な論議を聞くにつけ、韓国社会においても、 自らのあり方を見直すべきとの大きなうねりが生じていることを感ずる。

ブラジル、韓国ともに、対外的な自由化政策を推進し、海外資本の導入を促進することを 成長の大きな源泉としてきた。そうした多国籍企業の活動が、見かけとしての経済成長率を 高めることがあっても、それが決して人々の幸せに結び付くものではないことを我々は学ぶ べきであろう。

ドイツにおいては、最近「ゲマインシャフト・ルネッサンス」という言葉がしばしば使わ れるようになったという。その「共同体(というより「共同精神」といったニュアンスのよ うであるが) 復興」という言葉とともに、近年、地域における多くの協同組合設立の動きが ある。それらは、地域住民が主体となった再エネ協同組合であったり、地域のレストランを 再建する取り組みであったりと様々であり、ドイツの協同組織金融機関はそうした地域の取 り組みを金融面から支援している。

多国籍企業の活動を促進することに比べれば、その「GNP」で算定される効果は極めて微々 たるものかもしれない。しかし、人々が日々の幸せを実感し、持続可能な生活を営んでいく うえで、その小さな取り組みは遥かに重要な意味を持つように思える。

#### (株)農林中金総合研究所 原 弘平

■本号の目次■
ワールドカップの光と影(原 弘平)
◆第 115 回研究会報告(2014.5.21)◆
「中小企業振興基本条例への中同協の取り組みと協同組織金融機関への期待」(瓜田 靖)
◆第11回シンポジウム報告(2)◆「地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか」 5
実践・事例報告(土方悦郎/5、猪狩正弘/8、法橋 聡/12、矢沢定則/15)
全体討論(報告者4氏+コーディネーター・相川直之/19) ◆第 116 回定例研究会のお知らせ 3 6
2014年6月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)
〒102-0083 千代田区麹町 3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

\* HPを開設しました(http://kyodokinyu.org)/Facebookもご利用ください。

## ◆第 115 回研究会報告 (2014 年 5 月 21 日) ◆

# 中小企業振興基本条例への中同協の取り組みと協同金融機関への期待

## 中小企業家同友会全国協議会 政策局長 瓜田 靖

私たち中小企業家同友会全国協議会(以下、中同協)は1969年に設立され、47都道府県ごとに同友会組織が存在し、43,384名(2014年5月)の中小企業経営者が個人加盟している。会員数は5年連続で最高会勢を更新している。

2000 年代は業務連携の時代であった。12 同友会 54 金融機関と業務連携したが、ある一定の条件にあてはまる会員であれば、金利を少し安くするというもので、長続きするものではなかった。

2010年代に入り連携協定の時代を迎え、意味のあるものとなった。山形同友会は山形大学、きらやか銀行、4信金との連携協力協定を結び、山形大学で講師を会員が務めたり、企業訪問、地域活性化の研究支援、東日本大震災支援などを行うもの。また、北海道同友会は協力連携覚書を北洋銀行と北海道銀行で交わし、事業継承セミナーや次世代人材育成事業に取り組んでいる。さらに、山梨・秋田・茨城・福岡の同友会が日本政策金融公庫(日本公庫)の支店と連携覚書を交わした。連携協定の時代はしばらく続きそうであり、金融機関との関係が多面的に発展している。

#### 中小企業家同友会の経営指針を中心とした企業づくり運動

中同協では、1975年に「労使見解」を発表し、実践する中で、それを基礎とした経営指針の確立と職場環境の整備の取り組みに着手していった。また、1981年「経営理念は科学性、社会性、人間性の三つの要素がなくては、すべての人が納得しないし、自ら確信するものになりにくい」ことを確認。会員企業においては、このような経営理念に基づき、経営指針が練られ、科学的な分析に立った長期・短期の経営計画が組まれていった。

1993年、「21世紀型中小企業づくり」として、「第一に、自社の存在意義を改めて問いなおすとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業。第二に、社員の創意や自主性が十分に発揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業」をめざすことを掲げた(1993年、中同協第25回「総会宣言」)。

2009 年に発行された『企業変革支援プログラムステップ 1』は、全同友会に約 2 万冊普及。「ステップ 1」は、「経営者の責任」、「経営理念を実践する過程」、「人を生かす経営の実践」、「市場・顧客及び自社の理解と対応状況」、「付加価値を高める」のカテゴリーごとに、経営成熟度を  $0\sim5$  のレベルで自己評価するもの。経営指針作成の経年変化をみると、経営指針を作成して 10 期以上の企業は全社的な取り組みとなっており、経営指針の見直しを

10年以上にわたって継続的に行うための同友会としての支援が求められていることが分かった。2012年には『企業変革支援プログラムステップ2』を発行し、自社がめざすビジョンの構築やそこに至る戦略の立案をサポートするガイドブックとなっている。以上のように、40年にわたり、経営指針成文化運動は成果を生み出し、発展してきた。

#### 私たち中小企業家が望む金融機関像

私たちは、円滑な資金供給を求めて金融行政や金融機関の営業姿勢の改善を要望し、政策 提言を行ってきた。中小企業家が望む金融機関像をまとめると次のようになろう。

- ①地域密着、顧客密着の営業姿勢が確立され、中小企業の多様性に配慮した相対(あいたい)取引とサービスのできる金融機関。
- ②中小企業の一時的な企業業績に左右されず、継続的に資金供給をし、「地域を育む」ことを使命と考える金融機関。
- ③地域に密着しながら相対取引の強みを活かし、日常的な渉外活動や顧客からの情報を活かすことで金融ニーズを掘り起こして新しい事業機会につなげる事業戦略をもっている金融機関。
- ④地域資源に着目し、地元の中小企業や自治体、大学等との連携で地域全体の利益を生み 出せるという視点をもった地域経済振興の理念をもった金融機関。
- ⑤「金融アセスメント法」 (※) の理念を地域と中小企業とも共有できる金融機関。地域における資金の円滑かつ安定的な供給に資するとともに、金融サービスを必要とする個人、企業、団体その他に対して取引の機会を広くかつ公正に保障し、融資に係る不公正な取引慣行の是正をはかり、適正な契約関係の整備や金融機関の取引上での説明責任を果たすとともに、積極的に情報開示を進めるなど利用者の利便の向上を図るように努める金融機関である。
  - ※「金融アセスメント法」とは、個々の金融機関の営業実態を「地域への円滑な資金供給」や「利用者利便」の観点から公的機関が評価・情報公開をし、より望ましい形で金融取引を行っている金融機関を高く評価することによって、円滑な金融や問題のある金融慣行の 是正、より望ましい取引ルールの確立を促そうというものである。

中同協が2001年から取り組んだ金融アセスメント法制定運動は、101万名の署名活動や1009議会に上る地方議会での国への意見書採択が進み、法制化はされていないが、地域や中小企業に配慮した金融政策への転換を促す貴重な成果を生み出した。このような経験を経て、地域金融機関と同友会の連携・協力関係が進展するなど同友会にとっても継続的な成果につながっている。

#### 中小企業憲章の地域版・中小企業振興基本条例は地域活性化の「絆」づくりをめざす

中小企業振興基本条例の制定は、「地域産業をどう発展させるか」について方向を示し、 議論を深め、政策を具体化する場をつくる。振興条例や地域産業ビジョンづくりに取り組む 中で、市民や産業人、行政人が当事者意識を高め、現状認識の一致と産業発展の方向性を共 有し、「ひとまかせ」にしない強い求心力と実行力を生みだすことが期待される。地域産業 の「絆」づくりとも言え、震災後の復興でも大きな役割を果たすことが期待される。 先進国の中で日本だけが中小企業・自営業者の減少が90年代以降進んでおり、悪化する中小企業の存立基盤を再構築することが喫緊の課題となっている。また、日本の経済社会・地域経済にとって多様な中小企業の存在が必要不可欠であることを広く国民的認識とすることも課題となっている。この課題解決のために中小企業憲章・中小企業振興基本条例を旗印とした広範な取り組みが要請されている。振興条例は現在、都道府県で31道府県、市区町村で116市区町が制定している。

2012年10月、愛知県中小企業振興基本条例に「金融機関の配慮等」が登場した。「金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の特性及びその事業の状況を勘案した信用の供与、中小企業者の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により中小企業者の経営の向上に配慮するよう努めるとともに、県が実施する中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする」(第9条)。2012年に制定された富山県の条例でも同じように明記されている。2013年度以降に制定された県の条例には「金融機関の役割」として入るようになった。県の担当者に問い合わせたところ、国の経営革新等支援機関を認定する制度が2012年8月に創設された関係上、中小企業を支援する機関として金融機関を入れることができたとの証言を得た。「中小企業の経営の向上に配慮」に民間金融機関の役割が位置づけられたことが大きい。

経営革新等支援機関は、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うとし、現在は21,535機関であるが、金融機関は約480が指定されている。

翻ってみると、金融機関の役割が多様化し、中小企業の経営支援まで踏み込んで支援できる時代になったと思う。その意味で、連携協定の時代になって、改めて中小企業経営の伴奏者の役割が金融機関に問われるのである。



◆協同金融研究会第11回シンポジウム 報告(2)◆

# 地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか ~ 「里山資本主義」の実践から学ぶ~

日時:2014年3月8日(土)午後12時30分~5時

会場:日本大学経済学部7号館「講堂」(JR「水道橋」駅下車1分)

■実践・事例報告と全体討論■

# 地域における協同組織金融機関

# の取り組みの現状と課題

# 信用金庫

青梅信用金庫 地域貢献部部長 十方 悦郎



ご紹介いただきました青梅信用金庫の土方と申します。どうぞよろしくお願いします。まず、資料ですが今日はパワーポイントの資料と「美しい多摩川フォーラム」のパンフレットをお配りしております。そちらをご覧いただければと思います。

それでは当金庫の地域づくりの取り組み、現在、特に地域貢献活動の柱として取り組んでおります「美しい多摩川フォーラム運動」につきまして説明をさせていただきます。

青梅信用金庫の本店は東京都の西部、青梅市にございます。青梅市は人口が約13万8千人で、その面積の三分の二は山林であり、大変緑が多く、また市内の中央に多摩川という河川が流れておりまして、東京都といいましても非常に自然に恵まれた地域です。

青梅市の主な行事の一つに「青梅マラソン大会」がございます。この大会は毎年2月に開催されておりまして、全国から約2万人のラン

ナーが参加する、地域の代表的なイベントです。今年も第48回の大会が行われる予定でしたが、 先日の大雪で今年につきましては残念ながら中止となりました。このマラソン大会では、当金庫 でも200名以上の職員が、選手の受付ボランティアとしてお手伝いをしています。

こちらの写真が青梅市内を流れる多摩川の様子です。多摩川は山梨県の笠取山のふもとの水干 (みずひ)から東京湾に注いでいる全長 138 キロの一級河川です。青梅市はこの上流部に位置し ていて、まだまだ緑も多く水も大変きれいなところです。

次に当金庫の概要を説明します。当金庫は大正 11 年に創立しまして、営業エリアは東京都の西部、多摩地域と埼玉県の南西部となっており、36 店舗ございます。

続いて当金庫の経営環境をめぐる構造問題でございますが、大きな課題の一つに人口減少の問題があります。人口減少の問題は日本全体の問題でもありますが、多摩地域でもすでに人口減少が始まっています。この人口減少に伴って地域経済の低迷や地域コミュニティの活力低下といった課題を抱えています。もちろん信用金庫としてこの課題に取り組んでいかなくてはならないということは十分認識しておりますが、一信用金庫でどうにかできる問題ではありませんし、また

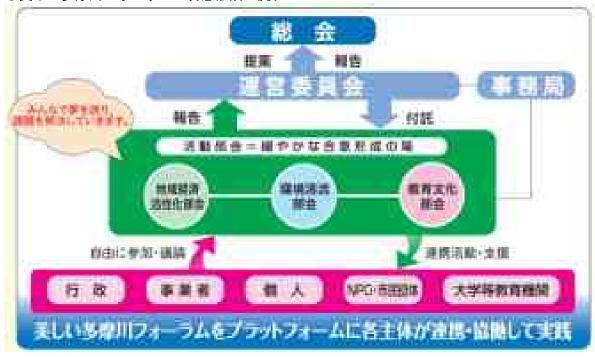
地域の方々だけでも容易に解決できる問題でもないと考えています。そしてこのままでは将来この地域は衰退してしまうのではないかといった危機感があります。

そこで地域全体を見据えた広域的な地域づくりの枠組みが必要ではないかという考え方が生まれてきたわけです。こちらは多摩地域西部の各市町村の人口のトレンドを示したものです。例えば多摩地域でも八王子市や立川市といった中核的な都市は平成 10 年以降、増加傾向にあります。一方、青梅市はほぼ横ばいで推移しています。それから、東京でも一番西の端に位置している奥多摩町や檜原村ではすでに人口の減少が始まっています。また人口が増加している都市でもいずれは人口減少に転じると言われています。そのような中、地域の活性化と自立のためには、市民、企業、NPO、大学、行政等をイコール・パートナーとする、広域連携の"地域づくり運動"が必要ではないかと考えました。また、「定住人口」の増加が望めない中、地域経済の活性化のためには「交流人口」の増加が成功のカギを握ると考えました。

そこで平成 19 年 7 月に当金庫の外部に広域連携組織「美しい多摩川フォーラム」という団体を立ち上げ、この事務局を青梅信用金庫が担っています。そして地域活性化にかかわる負担は、コストではなく、地域への投資であるという考え方のもと行っています。現在、美しい多摩川フォーラムは流域の 22 の自治体を始め、国や東京都、民間の企業、団体、個人等併せて約 1600 会員で構成されています。

次に「美しい多摩川フォーラム」の基本理念についてでございますが、「美しい多摩づくり」のため、地域を流れる"多摩川"に着目し、コモンズ、いわゆる共有財産の概念で多摩川をシンボル化しました。そして経済・環境・教育文化の3つの観点から「美しい多摩川100年プラン」という基本計画を立案しました。これは1年2年で当然できる話ではないので、100年かけてこの地域を良くしていこうということです。この100年プランの経済・環境・教育文化のそれぞれの主な事業活動を資料として取り上げています。

### ●美しい多摩川フォーラム 合意形成の流れ



こちらの図は「美しい多摩川フォーラム」の組織を表しています。先ほどもお話しましたが、会員は流域の自治体等の行政、それから民間の企業、あるいは団体、個人等、大変幅広く会員になっていただいていますが、その中でお互いが対等な立場で議論を行っています。それから運営は経済・環境・教育文化のそれぞれの部会を設け、会員はだれでも自由に参加でき、発言することができます。フォーラムには多くの会員の方がいらっしゃいますので、いろいろな考え方があり、常に緩やかな合意を持って民主的に運営されております。

次に「美しい多摩川 100 年プラン」の活動内容について、具体的な事業を説明させていただきます。お手元のパンフレットと合わせてご覧ください。この「美しい多摩川 100 年プラン」の経

済の軸は、美しい多摩川フォーラムの活動の中でも特に中心的な事業を行なっています。これは 多摩川流域に桜の名所が点在していることに着目しまして、この桜の名所を「桜の札所」として 八十八ヵ所を独自に選定いたしました。ちょうど四国の札所八十八ヶ所巡りのようなイメージで す。そして「多摩川夢の桜街道」と命名しまして観光ブランド化を行いました。これは観光振興 による交流人口の増加を狙ったものでして、できるだけ多くの方にそこを巡っていただくことに よって交流人口を増加させようという取り組みです。右下の「駅からハイキング」と書いてある 写真がありますが、これはJR東日本や西武鉄道、多摩モノレール、そして美しい多摩川フォー ラムと共催で行う桜の時期のウォーキングイベントです。これは平日に実施しているのですが、1 日で約2000名の方が参加するという非常に人気のイベントでして、現在は定例事業化していま す。その上の写真ですが、これは「多摩川夢の桜街道プラン」のシンボル的な事業で、「美しき 桜心の物語」と名付けた語りの会です。これは元NHKキャスターの平野啓子さん(語り部・当 フォーラム副会長)に、毎年桜の札所のお寺で、語りの会をボランティアで公演していただいて います。これが切っ掛けとなり、はとバスが参加しまして、現在は観光事業化しています。また、 ほかの旅行会社もこのプランを取り入れたコースを作っており、この春、各旅行会社が桜の札所 を取り入れたコースのツアーを組んでいます。このように「多摩川夢の桜街道プラン」は、交流 人口を増加させ、観光振興による地域の活性化を図る取り組みとして重要なポイントとなってい ます。

#### ●美しい多摩川フォーラム 100 年プラン



続きまして環境の取り組みです。写真の上の段の左側ですが、これは多摩川の源流域から東京湾の河口まで約400地点で水質調査を行う「多摩川一斉水質調査」の様子ですが、これはCODという指標で水質マップを公表しています。この調査は当フォーラムの副会長をお願いしています東京農工大学名誉教授の小倉紀雄先生の、「地球環境問題への取り組みは身近な水辺の実態認識から」という考え方のもと取り組んでいます。写真は当フォーラム副会長のダニエル・カールさん(タレント)が参加した時の様子です。それから「美しい多摩クリーンキャンペーン」と申しまして、草木が枯れる11月にゴミがよく見える状態で多摩川流域をきれいにしようといった清掃活動です。流域の自治体をはじめ、企業が連携して行っていまして、昨年の11月は21の団体が連携してこのキャンペーンを実施しました。それから青梅市内の多摩川流域の民有林の森をお借りし、「美しい多摩川フォーラム・御岳の森」と命名しまして、その森の木の間伐を行ない、その間伐材を使って自前の炭焼き窯を作るなど、自然体験施設として活用しております。それか

ら「美しい多摩川フォーラムの森」といいまして、東京都の「企業の森」制度を活用しまして、 東京都、山林所有者、それから美しい多摩川フォーラム、青梅信用金庫の4者が協定を結びまし て、この森を子供たちの自然体験の場として、また、水源地の環境整備にも取り組んでいます。

三つ目の軸は教育文化の軸ですがこちらは今までお話してきました美しい多摩川フォーラムが取り組んでおりますこういった活動を、次世代を担う子供たちに継承して行こうと、子どもたちへの自然・環境教育の実践活動を行なっております。例えば夏の時期ですと、「カヤック体験教室」、「炭焼き体験と水辺の交流会」を子供たちとその保護者の方を対象に開催し、自然の中で遊ぶ楽しさや川の安全、そして生態系の仕組みなど、環境の大切さを学んでいただいています。そして学んだことを発表する場として、毎年12月には「多摩川子ども環境シンポジウム」を開催しております。子供たちが1年間勉強してきたことを発表する場として、司会進行から発表まで全部子供たちだけで運営をしています。最終的には発表の様子等を「みんなの発表誌」に取りまとめ、学校関係者や関係団体等にお配りしております。昨年は12の団体の発表がありまして、来場者約230名のもと開催されました。

お話して参りました通り、「美しい多摩川フォーラム」の進化発展する基本計画である「美しい多摩川 100 年プラン」のもと、経済・環境・教育文化を三本柱に据え、地域の人々が生きがいを持って、自立した生活が送れるような"持続可能な地域社会"の実現を目指して今後も取り組んでいきたいと考えております。そしてこのフォーラムの事務局を当金庫が担い、地域社会に貢献していきたいと考えています。

最後に今後の展望をお話ししておきたいと思います。ご承知の通り平成23年3月に東日本大震災が発生しまして、東北地方が未曾有の事態に陥ってしまいました。この時、会員から地域づくりの団体として何かできないのかといった声が非常にたくさん寄せられました。これを受けまして、その年の10月に「東北・夢の桜街道プラン」を発表しました。これは先ほどの多摩川と同様に、東北の桜の名所を札所として選定いたしまして、そこを多くの方に巡っていただくという、観光振興による交流人口の増加を狙った取り組みです。被災地あるいは風評被害で地域経済が低迷している地域に対して、観光振興により地域活性化を応援していこうという取り組みです。その後、その年の12月に官民広域連携の「東北・夢の桜街道推進協議会」が立ち上がりまして、東北の復興支援事業につきましては全国268の信用金庫の皆さんに後援をいただき、各営業店の店頭にこの運動のPRポスターを掲示していただくという協力をいただいております。これからも微力ではございますが東北の復興を観光面から支援していきたいと考えております。

以上をもちまして当金庫の地域づくりの取り組みについての発表を終了させていただきます。 ご清聴ありがとうございました。

## 信用組合

いわき信用組合 理事・管理部長 猪狩 正弘

いわき信用組合の猪狩です。どうぞよろしくお願いいたします。地域における協同組織、金融機関の取り組みの現状、課題につきまして地域復興に向けた当組合の取り組みから発表させていただきます。

まず当組合の概要を説明します。営業エリアは福島県のいわき市、相馬市、南相馬市、相馬郡、 双葉郡に及んでおり、いわゆる福島県の浜通り一帯です。皆さんご存知の福島第一原子力発電所 がちょうど浜通り地区の中間に位置しており、当組合の本店からおよそ 50 キロの距離にあります。 当組合は昭和 23 年 7 月 31 日創立、福島県の浜通り沿いを営業エリアとしまして、現在 16 店で 営業展開をしております。平成 25 年 9 月末の実績は、預金が 1,752 億円、貸出金が 989 億円で す。業務純益は 5 億 2300 万、当期純利益は 3 億 5200 万、自己資本比率は 17.38%となっております。相互扶助を基本理念に創立し、昨年創立 65 周年を迎えました。①地域社会への貢献、②豊かな想像力の発揮、③働く喜びのある職場づくりの 3 つの経営理念を掲げて協同、そして金融機関としての使命の役割を果たす努力を重ねているところです。



こうしたなか、間もなく三年が過ぎようとしますが東日本大震災が発生し、当組合の経営環境も大きく変わってきています。当組合の営業エリアであるいわき市の被害状況は表に示した通りの人的被害、建物被害があり、被害額も363億円を超えております。こういった中で当組合がまず取り組んだことはお客様にいかに安心感を与えるかということが第一であるとの考えから、復興支援にかかる関連部署の連携や相談体制の強化を図るため、ワンフロアにその機能を集約しました。具体的には、発生(3月11日金曜日)の翌日、土曜日から休日営業の実施、お客様からの様々な問い合わせがあり、それに常にお応えすべくコールセンターを立ち上げ迅速な対応を実施しました。また「いわしん情報センター」を設置して、震災に対する情報の一元管理をし、主に原発関連とライフラインの復旧情報等をお客様に提供しました。さらに震災復興に関する情報を中心とした「いわしん災害復興支援ガ

イド」を策定、各種補助金や制度資金等の内容や申請方法について記載したもので、営業店担当者を通しお客様にその情報を提供しました。

震災後時間が経過することによって原発事故の鎮静化、地域の社会インフラの復旧、個人消費の回復、そして復興のスピードも非常に遅いと言われた災害公営住宅、防災集団移転等街づくりの復興事業もようやく進められ、新しい復興ステージへの動きも活発化しています。

いわき市の需要動向は震災後大幅な回復基調を示していますが、大型小売店等の販売額や自動車の新規登録台数は横ばい傾向です。いわき市の人口の推移をみると、25年の1月から9月はお示しした数値より若干増えている状況です。いわき市は、避難流入者等によって実質人口は確かに増加していて、地域が活況を呈している側面はありますが、実際には業種間や企業間での業績格差が著しく、二極化がうかがえます。復興事業にうまく乗った業種が存在する一方、風評被害の影響にあえぐ事業所、業種も存在しており厳しい状況が依然として続いています。苦境にあえいでいる取引先の代表的な業種は原発事故や風評被害の影響を直接受けて漁を自粛している水産業、あるいは水産加工業です。また、震災以前は盛んだったサービス業も苦戦しておりまして、海水浴客向けのレジャー産業やゴルフ場、そして観光宿泊施設等もまだまだ震災前の水準には回復していない状況です。また、中小・零細事業者にとっては、双葉郡などにあった販路が事実上消滅し、市場規模が縮小していることも現実です。また比較的好調といわれている土木・建築業においても、潤っているのは大手・中堅企業で、設備力や機動力の面で劣っている小規模・零細業者には受注が回ってこない状況で、かりに受注しても人材が確保できにくいという状況も生まれています。

当組合は組合員である事業者との長期的な取引環境を維持しながら金融仲介機能を強化して地域経済の活性化、雇用創造の一助に向けて地域密着型金融を推進しているところです。

具体的には、まずひとつめ、ライフサイクルに応じた取引企業の支援強化。そして事業価値を 見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底。そして3つ目に相談業務の強 化。この3つの柱で事業者それぞれに対して、ステージに見合った企業支援活動を行っていると ころです。

次に、地域復興にむけて特に注力している取り組みを報告していきたいと思います。

まずひとつめは創業・新事業支援活動です。金融機関にとって創業支援・創業融資というのは、リスクが見通せないために積極的に推進するケースは多くありません。しかし当組合では、融資の一般条件の他に他の支援機関からの推薦を求め、ビジネスモデルを検証し、そしてブラッシュアップする支援を取り込み、計画策定から融資後のフォローアップまでトータルサポートする積極的な取り組みを実施しています。全国の傾向をみると、廃業率が創業率をかなり上回っていますので、創業をやはり後押ししないと地域企業数の減少や雇用機会の減少など、経済縮小を止めることが困難という経済環境認識が背景にあるということです。

更に、当組合は地域経済の新たな担い手となる起業家をより輩出させることを目的として創業・新事業を志す方々の発掘や育成の一助となるべき「いわしん創業塾」という塾を開講しています。この創業塾は2回ほど実施されており、第1期生の創業塾生からすでに7名の方々が実際に起業しております。また、創業時においては、資金が予定通り確保しにくいことが多いことから、当組合は創業・新事業支援資金として、担保・第三者保証不要、そして金利が1.8%という創業融資商品の提供を行っています。この商品は震災前から発売しているのですが、これまで47

件の実績があります。幸いなことに延滞は一件も発生していません。その要因はなにか申しますと、計画策定から融資後のフォローアップまでの手厚い支援を行っていることの表れと考えております。



続きまして、専門家と連携した相談業務の企業支援活動です。当組合は平成20年より中小企業の抱える経営問題の解決に向けた国の支援事業に参画しています。これまで培ってきた各種団体や地域の商工会議所・商工会との連携を活かしながら、被災者の支援をはじめとする被災地域における震災からの復興に取り組んでいます。専門家による中小・零細事業者の経営課題解決に向けた相談を毎月実施しています。相談業務の実施にあたっては専門家とともに営業店支店長または担当職員、本部職員が帯同することにしておりまして、そのなかで職員のスキルアップにも繋げています。それに加え、行政や他の支援機関の情報を活用して補助金の利用方法などをお客様に周知しているところです。数多い助成金や補助金の中に、福島県中小企業等グループ補助金というのがあります。これは震災前の施設を復旧するにあたって四分の三の補助金が出る制度です。この情報提供を行った結果、つなぎ資金の供給に結びついた事例も数多くみられています。25年12月時点で、採択された事業者に対する融資実績は104件、30億超という状況です。

またお客様の中には二重ローンに苦しんでいる方もおられます。当組合は取引先の状況を十分 把握したうえで、事業再生や生活再建の支援のために既往債務が足かせになっているという判断 をした場合、被災債権買取ファンドである、福島県産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援 機構、そして個人ローンあるいは住宅ローンの債権を買い取る私的整理ガイドラインについて取 引先の特性や状況を踏まえながらそれぞれの活用をお客様に促している状況です。

続きまして、12月から取組みを始めました商品というか提案です。取引先企業の従業員の方々の暮らしを丸ごと支えることを目的とした「いわしん安心バリュー」を紹介いたします。これは当組合と提携する企業、事業主様で働くすべての従業員様を丸ごと支えますよという職域サポートプランです。当組合は取引金融機関として企業の事業を支えるここと同様にその企業で働く従業員に対しても取引金融機関として暮らしを支えていくという方針のもと、従業員の誰にも利用可能な借入制度を提供するといった取り組みです。企業で働く従業員はいろいろな事情あるいは課題を抱えています。そして、それぞれに豊かな暮らしの実現を目指して生活しています。住宅、車、教育、医療、介護、そして生活といった暮らしに係る実需に対して当組合が金融サービスと

いうアプローチから可能な限り解決できるような提案を行い従業員の皆様のそうした需要にこたえていこうという取り組みです。当組合が企業あるいは事業主の福利厚生施策の一端を担うということで金融面から従業員の支援を行います。そして従業員はその支援を受けることによって、企業に対する忠誠心、あるいはモチベーションを高めることで、この支援に応えるはずだと思います。その結果、この取り組みによって企業の事業の安定、発展に間接的に寄与することであるとの考えからこのビジネスモデルを発案しました。



最後になりますが、地域における取り組みの課題について述べさせていただきます。

当組合が経営基盤とする地域は他の地方都市が抱えるさまざまな課題、たとえば取引先である 中小・零細企業の減少や営業エリアでの少子高齢化など避けて通れない重い課題を抱えています。 その一方で、震災の原発に代わる代替エネルギー政策の推進によって再生可能エネルギー分野へ の新規事業者の参入や石炭ガス化複合発電施設の建設計画もすでに予定されております。そうい ったことから新たな需要が創出されるといった非常に明るい見通しもあります。ほかの地域には 見られない復興に向けた産業振興の可能性もうかがえますし、それに伴い飛躍的に地域活性化が 進むことが期待できます。しかし、これまでの苦い経験を再度味わうことなくこれらのプロジェ クトが中央の大企業のためのものではなく、地元の力でプロジェクト化されてそこから生み出さ れる利益が地元に還元されるよう、またエネルギー産業においても、地元企業が育成されて、雇 用が創出されるような仕組みを構築する必要があると思います。これを現実化するのには域内経 済環境の活性化や、域内取引の拡大等、地元企業の支援体制に本腰を入れだした行政を中心にす えて、商工会議所、商工会等の経済団体等との連携をさらに強化しながら、さまざまな情報を地 元の企業に提供していかなければならないと思います。今後の拡大が見込まれる地域経済の波及 効果をいかに確実に地域再生につなげるため、地域への資金の供給者という存在にとどまらず、 地域社会に対して協同組織金融機関としてどういった役割を果たしていくべきなのか、が大きな 課題であると考えます。

一方で、いわゆる銀行が手を差し伸べにくい中小・零細事業者、企業者に対しての資金提供は もちろんのこと、非金融面での支援も積極的かつ着実に行っていくことが我々に課せられた使命 ではないかと思います。

以上報告を終らせていただきます。どうもありがとうございました。

# 労働金庫

## 近畿労働金庫 地域共生推進部部長 法橋 聡



みなさん、こんにちは。近畿労金の法橋と申します。

労働金庫は全国 47 都道府県に展開しておりますが、私たちは近畿 労金ということで近畿 2 府 4 県に地域基盤を持って事業を進めてい ます。そのなかで社会的金融への模索というようなことを中心にご 報告したいと思います。

藻谷さんの里山資本主義に引き寄せていえば、おそらく経済の座標軸みたいなものが変わりつつある、もしくは変えていかないといけない、というそんな時代に向かっているのかもしれないと感じています。すなわち、結果として人を蹴落としていく経済ではなくて、人が支え合う経済、そういうものが求められる時代に完全に立っているのかな、ということです。そのなかで協同理念から立ち上がった協同金融が地域のコーディネーターの役割として、特に日本では

さまざまな分野が縦に割れていますが、金融の役割というのは、いろんな資源を横に繋げていく ということでもあるので、少しでも地域で回るようにフォローしようということを進めていると ころです。

いわき信用組合さんのような地域深堀りで地域の事業者さんに向き合って地域の経済の支え手としてやられるという事業と私どもはちょっと違いまして、事業金融を基本的には扱えない金融ということで来ています。そのなかで非営利法人への融資が可能だということで、最近は地域社会の担い手としての NPO や生協さんなど非営利のセクターの皆さんが事業を通して地域経済の担い手になりつつあり、その辺りをカバーリングしていきたいと考えているところです。そういった意味で事業者さんすべてに対応できるわけではありませんので、私たちとしては非営利・協同セクターの連携を金融としてアプローチしていく、そんな視点で私たちなりの社会的金融をめざしているということです。

さて、90年の冷戦崩壊を機に、やはり社会が積み重ねてきたセーフティネット網が見るも無残にすべて放逐され、世界の劣化が際限なく進行する時代になってきています。マネーの暴走とか福祉を放り投げるとか、私たち労働者の側から見れば労働の疎外、非正規雇用の拡大やワーキングプアの増大、労働諸権利の侵害など、守るべきセーフティネットがどんどん崩されていっている時代に向かっている状況です。

こうした状況からの変革の視点ということで言えば、経済の目線ではマネーの暴走から支え合う経済をめざすことが大切であるし、そして、これを具現化していくためには非営利・協同セクターによる連携が極めて大事だと考えています。

わたしたち労働金庫業態は国際協同組合同盟(ICA)に加盟する協同組合のセクターの一員です。協同組合は、もともと社会矛盾が大きく噴出してきた 19 世紀の資本主義勃興の頃に、社会を壊さない人々の知恵として、テーマ型もしくは地域型で人々が自分たちを仲間同士で支え合う仕組みとして世に登場した仕組みだと思います。そうしたなかで 2012 年が国際協同組合年でしたので、私たちはこれに引き寄せてさまざまな事業を展開しようと考えました。近畿労金では、生協さんとの連携がなかなか進んでいなかったということもあり、2012 年を機にかなり力を入れて進めようとしてきました。ICA には 94 か国、271 団体、約 10 億人の方が加盟しています。いま世界を覆っている激烈な競争原理の経済はグローバリズムと言われますが、このグローバリズムに対抗していくのはもしかしたら非営利・協同セクターの世界的な連携ではないでしょうか。ICAだけとは思いませんが、協同組合の世界的な連携、もしくはそこにつながる人たちの連携、そういった世界的なネットワークで連なっている協同セクターというポジションとして、スケール大きく自分たちの事業の立ち位置を見てもいいのかな、と思っています。

## ③「社会的金融」の出番 ~「社会づくりの道具立て」として~

#### ■ そもそも、「金融」はーー

- ⇒ そもそも、お金は、価値の貯蔵・尺度・交換の装置。
- ⇒ 「金融」は、お金をツールとして、

事らし・生薬・実体経済をバックヤードから支える役割

⇒ 「金融」の特性は、

- 〇二一ズとギャップ、資源と資源をつなぐ、仲介する。
- 〇一回きりではなく「循環」、何回も世間を巡るが前提。
- ○社会の出来事のどこにでも出没できる。

とりわけ助州では、リーマンショックと続く助州金融 危機において「協同組合金融」の危機への強さ、とり わけ、組合員との結びつきによる強固な経営モデル と、併せて社会に多様な金融モデルが存在すること の価値が大きな注目を集め、IMFやILO等の国際機 関からレポート報告されている。

### ■ 今、「金融」は--

しかしながら、今「金融」は、与えられた 役割を選かに超えて価値の増殖道具とし て世界を飛び回り、一方に経済の勃興と 一方に限りない格差・貧困をもたらす投 様マネー主導型経済の基幹シールとなっ ている。 劣化する社会を壊さず地域を制るには、新たな社会的プレーヤーたちを支える地域の資金循環の仕組み、即ち、資源と資源を社会的につなぐ「社会的金融」の登場が必要。

とりわけ、メンバーズが所有・経営・運動を担い、 事業展開を蓄積してきた協同金融にこそ、社会を崩壊させない社会的金融の担い手としての知恵が内在する。「地域またはテーマ」といった共通のコモンボンドから逃げ(られ)ない宿命を持つ協同金融こそが再生への実践者となる。

Ŕ.

社会的金融の出番ということですが、そもそも金融というのは、暮らしや経済をバックヤードから支える仕組みで、社会のどこにも出没できる存在ですけれども、一方では今の金融は、限りない格差や貧困ををもたらすマネー主導型経済の基幹ツールとなってしまっているのかなと思います。それに対して私たち協同組合の金融では、出資者、オーナーである組合員の皆さんと社会的な対話を繰り返しながら事業・運動を創ってきたという歴史の蓄積があります。金融の暴走を食い止め、劣化する社会を壊さないというような意味を含めて、そういった社会的な知恵が今こそ求められているのではないか。マネーの暴走が引き起こしたリーマンショックを見ても、社会的対話を積み重ねて金融の道筋を決めていく協同金融のあり様やそうした価値を、実は、社会は、今求めているのではないか、と考えているところです。

ちょっと前説が長くなりましたが、近畿労金の取り組み、特に、非営利協同セクターとの連携 促進に向けた共生事業の取り組みを、駆け足で、急ぎご報告したいと思います。

戦後間もない頃、自分たちで暮らしのセーフティネットを創ろうという労働者自主福祉運動のうねりの中から、労働組合がバックヤードとなって、働く仲間がともに支え合う金融として世に登場したのが労働金庫です。近畿労金は預金残高約2兆円、全国の労金では約18兆円の規模になります。現在の労金の理念は、95年に出た「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」をベースに従来からの理念を再整備したもので、97年に新たなろうきん理念として制定されました。「人々が喜びを持って共生できる社会の実現に寄与する」ということで、「共生社会の実現」というすさまじいことを理念に掲げています。

ろうきんの事業は、基本的に労働組合の皆さんの様々な活動、具体的には雇用、賃金、経営チェック、反戦平和などさまざまなものがありますが、こうしたことを踏まえながら、組合員の生活向上に寄り添って、そこでのライフステージを金融面からサポートするというのが労金の基本的な事業活動になっています。資料では、融資の利用状況のなかに「団体融資」とありますが、自治体融資がその多くを占めています。事業融資はNPO法人等の非営利法人を除いて、原則としてできないことになっています。

こうした中、新たな地域の担い手NPOとの連携促進に向けて、2000年4月に、当時の東京労金と近畿労金で日本の金融機関として初めてのNPO融資制度をスタートさせました。非営利連携に向けて、その後、生協はもちろん、社会福祉法人などにも広げていますが、NPO法人向け

融資では、これまでの累積で約350件、50億程の融資をしています。実はNPO融資では、最終的なデフォルト(焦付き)はまだありません。

私たちは、このNPO融資を軸としながら、加えて、社会貢献預金や各種の社会的プログラムを通して、近畿圏のNPOの皆さんと多くの連携を進めてきています。特に、関西では95年の阪神大震災以降、多彩な災害復興支援の取り組みが広がりましたが、今回、東北の震災・原発事故によって近畿圏での避難生活を余儀なくされている方への生活サポートを行うNPOも多く、これらを後方支援するプログラムを開発してNPOの皆さんに提供しています。

また、福祉系NPOの活動も地域ニーズに併せて実に多様な広がりを見せています。里山資本主義では「限界集落」と呼ばれますが、社会の劣化の中で、貧困や多くの生活課題を抱えた世帯がどんどん増えており、私は、都市部、街の中にも「限界集落」が顕在化してきていると思っています。介護保険法などの制度でカバーできない「狭間の課題」に対して、福祉系NPOでは苦闘しつつも工夫した手法を編み出して対応している事例が大変多くなっています。

また、国際協同組合年を契機に、今まで遅れていた生協の皆さんとの連携をスタートさせました。中央労金ではかなり以前から進めていて、私たちはそれを見習ってやっと 2012 年から本格スタートさせた形です。従来、生協さんとの会話がなかなかできない環境でしたので、事業融資の提案活動などを展開して、生協の経営陣の皆さんと対話の機会づくりを進めてきました。そうした際にもNPOの場合と同様、融資条件をどうするかといった話しだけではなく、協同連携の視点で、地域を支える事業プランに私たちがどう連携できるのかという姿勢をもとにして、相談力・提案力を備えていきたいと考えています。

# 4. 近畿ろうきん~支え合いの経済への模索

「共助の金融」に加えた、「共生の金融」のスタート

## 金融機能を通したグッドマネーの循環

は同意構造しての をつきんの実践と呼吸

**東原本部的** 

(1)NPO法人向け融資

2000年4月から、日本の金融機関で始めてスタート

2013年3月末、融資件数347件起、新規融資額49億円超过共和提出人會行

- (2)金融機能による連携
  - NPO各付システム・・・ロ支援する利用を活用して、NROIC定用の支付ができる。
  - NPOアワード ・・・・・新春ローン利用と運動を行て近畿第の子育でMoへ信託。
  - 社会質軟預念・・2001年6月から2019年0月まで東日本復済主視の定財刑出生実施。 0002年10月からは「社会貢献課金・すまいら」まスタートでは、 土力推進・すきものを減り以業課題・課課協力のはユースセールのも支援。

## 2. NPOとの協働プログラム

- NPDバードナーシップ制度 ・・・・ 東荘本大量以の使興支援も近難他のNPOと果然。
- エイブル・アート ・・・・・ 誰かいのある方のアート異を表してまちを着かな空間に、
- 営業店での取組み \*\*\*\* 正報機に直続する対象反ごも共動に地域との共主性機能。
- 社会的少まううが等の開催・・・・・ララミン銀行のLのそれ場合したSPEによっせなと。

7.5

ここからはNPOとの具体的な連携の姿ですが、画面を見ながら、急ぎご紹介していきます。この画面は2007年頃、グラミンバンクの方を呼んでシンポジウムを行った際のものです。こちらはILOの方です。労金の事業に興味を持って国際調査に来られました。まとめの国際レポートには日本の労金に2回驚愕したと記されています。まず、世界では、労働組合が設立した銀行はビジネスモデルとして殆ど失敗した、その中で、日本の労金がこの規模で、かつ市場経済の荒波の中でもミッションを持続し、労働組合と向き合い、NPO支援なども進めていることに驚愕した、また、そうした自分たちの価値を知らず労金の価値が社会に全く広報されていない、その宣伝力の余りのなさに驚愕した、というものでした。この方もILO本部の方、ILOはご存じ

のように世界の労働者の最後の砦ですが、2012年国際シンポにお招きしました。こちらは、アメリカのCDFI・地域開発金融の方をお呼びしたセミナーの様子です。私たちは国際的なアンテナも出して世界の潮流と自分たちの立ち位置を見ていこうとしてきました。こちらの画面は、いきなりローカルですが、労金の若手営業職員が子どもたち向けに金融ゲームをしているところです。「投資で勝ち残ろうゲーム」ではなくて、お金の大切さを知ろうという金融ゲームです。この画面は、朝日新聞に掲載された紙面です。釜ヶ崎という日雇い労働者のまちにお伺いしたときの写真です。私たちは、「社会貢献預金・すまいる」という預金を扱っていますが、これは預金者が選択されたNPOへの寄付を行うと共に、参加型預金として、それらNPO団体などが行う社会的活動への参加も呼びかけるものです。この画面は、その具体的活動の一つで、「すまいる」の寄附金を使って、労働組合・NPO・生協の皆さんと労金職員も一緒になって、奈良県の山奥、十津川村の災害被災地にバスで出向き、現地での復旧工事を実際に行っているところです。このプログラムはもう何回か繰り返しております。

この画面は、京都の労働組合と連携して創設したNPO支援融資制度のスキーム図です。この制度では、地域を応援したいという労働組合の「意思を持ったお金」を担保預金とすることを起点にして、その数倍の枠で、地域のNPO支援のための専用融資枠を創りました。金融が地域の多様な資源をつなぎ合わせることで、労働組合にも地域に登場してもらい、いわば、非営利連携を通して地域を支える仕組みを創ったという事例です。

この図は、間接金融だけではなくて直接お金の使い道が判る直接金融もしくは市民投資家と言うんでしょうか、市民的なお金の流れが一方で多く生まれつつあることを示したものです。自治体の制度フォローなどもあり、従来の間接金融一点張りではない時代に入ってきている。その中で間接金融としての役割をどう果たしていくかが求められていると思っています。

最後になります。私たち労金は、働く仲間を支える職域中心の金融が基本的な事業活動ですし、地域・コミュニティに軸足を置いてこなかった中では、地域の再生とかですね、その辺りで果たせる役割というのはそんなに多くないかも知れません。しかしながら、地域の担い手であるNPOや生協の皆さんとの非営利連携を進めていくことは、「働く仲間の暮らしを地域からも支える」ことであり、労金理念具現化のための新たな道筋とも言えます。加えて、社会ニーズのどこにでも出没できる金融の特性を活かして、NPO、生協の皆さん、労働組合や協同組合の皆さんなどの非営利事業の資源をつなぐ金融仲介や地域コーディネートの部分で、いくらかの社会的な役割発揮をさせていただけるのではないかなと考えています。

皆さんのお手元には、2012 年国際協同組合年で近畿労金が取り組んだ内容をまとめた冊子を配布させていただきました。ご覧いただければ幸いです。ありがとうございました。

# 農業協同組合

横浜農業協同組合 常務理事 矢沢 定則

横浜農協の矢沢でございます。これから私どもの農協の取り組みを紹介したいと思います。

横浜は、人口 370 万人という大都市でありまして、そこに農業協同組合が存在すること自体が不思議であるという評価をされる方、そういうことを感じられる方が意外に多いのですが、実は横浜は、農地面積が神奈川県第一位で、非常に農業の盛んな地域であります。農業のショーウィンドウと書いておきましたが、非常に地域に密着した生産が行われています。例えば、キャベツやトマト、あるいはみかんなど特異品目を集中的に作る地域と違って、常に生活に密着した農業が展開されています。いわゆる横浜の内需中心なんです。ですから外に出て行かないというところが横浜の農業というものが少し目立たなかったところかなと思います。いずれにしてもそういった地域派ですから、地産地消のさきがけということで、農家の直売は非常に早くから行われ、われわれの調査では1000件くらいあります。今日地産地消といわれますが、そのこと自体は私ども横浜の農業が生んだ文化であると自負するところです。



地図で見ますと、中区や西区のいわゆるみなとみらい地区、それから 鶴見区の京浜工業地帯や金沢区など工業地帯が海側に市街地も発達し ています。それを囲むように農地が展開しているところです。そういっ たところにある農協で、平成 15 年に市内 5 JA の合併で誕生しました。 農業協同組合は、組合員が正組合員と准組合員とに分かれていますが、 組合員数も圧倒的に准組合員の方が多くなっています。正組合員はいわ ゆる農業者です。准組合員とはサラリーマンなど非農業者ですが、農業 協同組合といいながら農業に従事している人は4分の1に過ぎません。

支店数は 48 支店です。農業協同組合ではほかの金融関係の協同組合にないものでして、やはり農業中心にしますから購買事業、例えば農家に必要な資材の供給、あるいは農家の生活・暮らし向上に必要な生活資材の供給こんなことをする事業、それから農家が生産した農産物を販売

する販売事業などもやっているわけです。

基本姿勢としては、農協も当然のことながら地域貢献等々をしています。信用事業や共済事業で出た利益を指導費用や地域貢献の活動などに当てています。それが6億4800万円です。こんな規模で事業を展開しています。

JA 横浜の理念は「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献」しますとしています。基本姿勢=スローガンは「皆様から信頼される JA。地域から必要とされる JA。社会に誇れる JA」としています。基本方針ですが、「今後とも"次代につなぐ"協同の力を発揮し、組織基盤の強化とそれに資する協同活動の展開、横浜市民から信頼される横浜型農業の確立と地域の共生につとめるとともに、これらを支える経営管理の高度化に取り組みます」としています。

# JA横浜 地域農業振興計画のテーマ



Foodとは食料であり自然であり 農業そのものである 風土とは市民生活であり環境であり 地域そのものである

良き農業が良き地域を削り 農業が地域を守る という発想のもとに

市民と共有する農業 市民と分かち合う農業 市民とともに育てる農業 を目指し・・



# 地域自給に基づいた農業を創造する

それに向けての基本目標は、一番最初に地域農業振興計画の実践、これが農協の一番大事な役割であるということを通じて、活力のある横浜の食と農の展開に取り組みます。でそのためには次世代の担い手の確保であったり、アグリサポート事業です。次いで、農地の保全、活用、ハマッ子直売所の充実、これは農産物の流通の話になります。地産地消の推進、で食の安全。今、生産者が求めているものは食の安心安全です。ですから安心して食せるものを提供する、市民の方

に提供するということはこれはもう最大の地域貢献ということで、安心、安全というものに関しては非常に力を入れています。

それから組合と組合員と絆を深め J A 力の発揮ということです。「地域との共生をはかる、支店を拠り所とした地域対策事業を実施し、地域における支店の存在感を高めます」と書いてありますが、具体的にどんなことをやるのか少しお話しします。地域における支店の存在、いわゆる農協の存在を高める、先ほど指導費用6億といいましたが、そのほかに「地域貢献活動積立金」が10億円あります。剰余金から積み上げたものですが、それらを指導費用プラスアルファで使って環境・文化・教育・健康・福祉などの事業をやっているということです。それと一番得意な分野は「食農教育」になろうかなと思います。

基本方針達成のための事業方針ですが、指導事業の営農というのは農業振興、農業を活性化するという地域振興対策です。生活文化では、地域貢献・食農教育などに取り組みます。販売事業では農産物の流通に力を入れていきます。購買事業では、生活向上や農業経営に必要なものを提供していきます。その他信用事業や共済事業についても触れています。少なくても信用事業では農業と暮らしに貢献をするということを訴えています。ですから結論的にいえば、私が思う協同組合のキーワードは常に農業なんだと、農業からすべてのことが起こっている、すべての事業が起こされている、こんなことになろうかと思います。

農業を良くする事が最大の地域貢献だということで進めているわけですから、ではその農業を どのようにすればよいのかというようなことになろうかと思います。

JA 横浜の地域農業振興計画のテーマの中心として「地産を興し 地消を拓く Food で風土」と書いてあります。つまり Food とは食料であり、自然であり、農業そのものです。風土とは市民生活であり、環境であり、地域そのものである、と捉えています。要するにいい農業を作らなきゃいい地域はできないという考え方です。そのためには市民と共有する農業、分かち合う農業、共に育てる農業を目指そうということです。地域自給に基づいた農業を作ろうということです。地産地消ということは非常に平面的な言葉だと私は考えます。いわゆる地域で消費する、地域がみんなで幸せに暮らしていく、共生して暮らしていくということを考えていけば、地産地消をすればそれでよいということではありません。すなわちこの地域はみんなで守っていこう、農業者を育てていこう、そして地域の市民は農業を守ろう、それによって地域でみんなで生きていこう、それで地域自給に基づいた農業を創る、地域貢献という言葉で表すのであればこれこそがまさしく地域貢献という風に考えています。

地域農業振興計画は、3本の柱で進めるものです。

第1は「よりよい Food(農業)を創るための生産振興対策」です。農業を盛んにして生産を増進しなければいけませんから、そのためにはアグリサポート事業や幅広い担い手の育成が必要です。現在は高齢化で非常に厳しい状況にあります。高齢化に対応するためには農業の担い手を確保し、育成していかなくてはいけませんので、それをヘルプ活動で補います。生産の持続と向上の面では、経営実態にあった営農指導をしなくてはなりません。横浜では、冒頭申し上げたように、農業が目立たないということと、もうひとつは、農家が非常に零細化しているということが上げられます。農業の経営規模が小さいのですが、経営規模が小さければ、それにあった経営形態を作っていかなければいけないということです。安心安全の産地づくりについては、栽培記録の記帳や残留農薬検査、放射性物質の自主検査などを行っています。

一番重要なのはこの「Food(農業)と風土(地域)の絆を強めるための流通対策」だと思います。地域自給にこだわるということです。みんなに生産を奨励しているわけで、零細の方にも、女性農業者にも、高齢者にも奨励するわけです。自給できていないいわゆる兼業農家にも生産の奨励をするわけですから、生産奨励だけでは成り立たない。つまり生産を完結させるということで、販売、流通が大事になります。作ったものを市場で競争するとやはり大きな産地に負けてしまいます。では、どこで誰が私どもを評価してくれるのかということになりますと、地域の消費者です。スーパーさんと提携したもの、それからハマッ子直売所を作る、農協で作るということですね。1000件の直売所があると申し上げましたが、その直売所と手を携えていくような仕組みを作ろうということでハマッ子を整備しているわけです。私どものブランドマークを示していますが、ピンクの「ハマッ子」と書いてある、あれが一番重要なものでして、市民に向けてハマッ子の町を作る、要するに農業で守っていくわけですからハマッ子のまちを作る、すなわちそれが地域貢献だということになるわけです。



横浜の地図があります、ピンク色とかグリーンとか黄色になっていますけど、いわゆる農家の直売所が 1000 件あります。その中で手をあげていただいた方を直売所ネットで結び、それをベースにして、赤丸で示すように近隣のスーパーさんなんかと手を組んで、インショップなどというものにも取り組んでいます。それからギザギザの緑のやつが私どもの直売所、農協の直売所です。農協の直売所というのはどこのJAでも大きな施設をドンと作って、これぞ地産地消の拠点でありますみたいなことやっていますが、私どもはまったく違った考えを持っています。いわゆる地域に密着するということは、生産者に身近であって、消費者にも身近なものでなければならない。したがってでっかい直売所を作るよりもこうやって農地がずっと周りを囲んでいるところ、そういったところにいわゆる拠点を持っている。そういったところに生活圏が多いわけですから、近くて便利なところを追及しています。そんな展開をしながら 24 年度では 11 億円の売り上げを達成、来店者も 130 万、今年はおそらく 13 億円、来場者数 150 万人になるかと思います。

最後になりますが「よりよい風土(地域)を創るための地域振興対策」が大事ということになります。いわゆるこの農業をこの地域の中で育てていくには、農業者だけでは力が足りないわけです。まず農業があるということを訴えていく、だからいろんなイベントをやったりする。市民との交流も積極的に行っていく。これらを細かく言うとキリがありませんが、例えばサトイモかなんかを掘っているんですね、サトイモ畑にみんな来てそういうことをやっている。二番目、下の真ん中の写真は横浜のみなとみらいの公園に酪農家が牛を連れて行って乳搾りをやっています。それからやはり食農教育、それから最近では花育と言うことでお花を、心の栄養、体の栄養、心の栄養、花育をと言うことなど細かいことがいっぱいあります。

そのように農協は市民と通じたということで農業と通じさらに地域貢献につなげた事業を展開 しています。

これからどうなるんだろうということでありますが、わたしどもは今の路線をどんどん更新していけばおそらく、いい地域ができるんだろうなと思っていますし、それに向けてこの路線をどんどんどんどん突っ走っていく以外にないなと思っています。

ここのところ、いわゆる農協や農業に対する情勢が非常に厳しいものがあります。例えばTPPの問題や規制対策関係の動きが予断を許しません。しかし、われわれとしては掲げた方向が地域のためになるということに確信を持って、一生懸命やることによってそういう局面を打開することになるのではないかなと思っています。

以上で私の報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

# 全体討論

青梅信用金庫 地域貢献部部長 土方 悦郎 氏いわき信用組合 理事・管理部長 猪狩 正弘 氏近畿労働金庫 地域共生推進部部長 法橋 聡 氏横浜農業協同組合 常務理事 矢沢 定則 氏

相川 直之 氏



**総合司会(小島)**ただいまから全体討論に移らせていただきます。コーディネーターは相川さん、お願いします。

相川 それではただいまから全体討論になるんですけど、4人の報告者の話と藻谷さんの話を始めて聞く報告者の方もいらっしゃるので、藻谷さんの話の感想とかあるいはそれと絡ませて、ご自分の報告についてちょっと補足したいというところがあれば、それを加えてお話いただきたいと思います。報告の順番で土方さんから4人の方々に、藻谷さんの話とを絡めて補足をお願いしたいと思います。

#### まだまだある活用出来る地域資源

**土方** じつは今日のシンポジウムにお招きいただくにあたり、藻谷先生の『里山資本主義』の本 を読ませていただきました。そして、今までの行き方をまさに覆すような非常に衝撃的な内容だ ったんですが、ひとつ感じましたのは、NHK広島の取材班の方が現地に行かれていろんな取材 をされて、地方の里山に住んでいる方が非常に自信を持って生きているということが良くわかり ました。まず何が大事なのかなと思いましたのは、それぞれの地域に良いところはあるんでしょ うけども、まず自分が住んでいるところ、あるいは自分が勤めているところ、その場所を好きに なるということ、それからそこに自信を持つことだと感じました。先ほど青梅市の話をしました が、じつは青梅市に御岳(みたけ)という場所がございまして、東京国体のときにカヌーのコー スになった場所ですが、非常に風光明媚な場所でして、東京といいますと、山はすぐに高尾山を 思い浮かべるかもしれませんけれども、高尾山と並んで手ごろな山として「御岳山」(みたけさ ん)という山があります。最近、非常に人気がございまして、例えば土曜・日曜日の休みになり ますと、その御岳山行きのケーブルに乗るためのバスに長蛇の列ができています。特に山ガール の皆さんが大勢見えています。 (施設等の) ハード面にそんなに多くのお金をかけているわけで はないですが、地域のよさをマスコミ等を使ってよくPRしているというのが印象です。ですか らまだまだ自分たちが住んでいるところには地域資源、掘り起こせば活用できる資源が沢山ある のかなと感じています。今日の先生のお話にもございましたけど、やはりそういったものをこれ からは活かすという社会が必要なのかなと感じました。

#### 子どもの未来のためにこそ

**猪狩** 多くの説明資料を限られた時間で報告するのは非常に大変でした。しかも早口になって聞きづらかった点お詫び申し上げたいと思います。先ほどの藻谷先生のお話ですが、マネー資本主義と里山資本主義とではこういった違いがあるんですよと、具体的な例を示されお話されましたが、非常に印象的だったのは、未来から簿外資産を収奪するということで、将来の子供に対する資産を先取りしちゃうということですね。それが例えば国債であり、原子力発電でありというようなお話でした。一方、里山資本主義はバランスを取りながら循環させるというお話でした。循環させるという言葉が心に響きました。というのは福島県の場合は、脱原発ということで、いわゆる再生可能エネルギーの推進を計っているところです。皆さんご存知だと思いますが、再生可

能エネルギーとしてまず一番浸透しているのは太陽光発電、次に風力発電、そして地熱発電です。 後は水力発電、そして最後にバイオマス発電ということで、原料、材料となるものは循環できる もの、再利用できるものです。ですから再生可能エネルギーというネーミングになったと思いま すが、それがまさしく里山資本主義の原点なのかなと、例えばエネルギーだけをとってみても、 原子力に代わる再生可能エネルギーということで当地域を顧みても非常に印象に残ったお話でし た。

#### 街中の「限界集落」をも見据えて

**法橋** 薬谷さんもおっしゃっていたように、助け合う経済を目指すということはもともと僕らが 事業を通してやろうとしてきたことだと思います。そんな意味で今の時代に協同組合の理念を持った金融の役割がいよいよ重要であると思いました。日本社会の中で温かいお金をどう回すかみたいなこととして、私たち自身が協同組合の価値を築いていけば、実はそれが地域再生につながるのではないか、そして、実は本来助け合いの仕組みである協同セクターの資源が里山資本主義を動かす原動力になり得るのではないかと思います。また、先ほど、「街中の限界集落」とも言いましたが、生活苦が満載された厳しい状況を抱えた地域・コミュニティが沢山ある中、一方で、その課題解決の担い手として、NPOや協同組合等の皆さんとかが現場で頑張っておられます。ここを行き交う「温かい経済」を、協同金融のところから支えていくことが大事で、おそらく薬谷さんのおっしゃる里山資本主義とも共通すると思った次第です。

#### 小さい農家も成り立つ農業を

**矢沢** 共通するかどうかはわかりませんが、今の農業の中で違うのではないかとものすごく私が感じていることは、高付加価値、高付加価値ということを求めすぎることです。高付加価値商品を作りましょう。日本のはうまいんだから高付加価値があるんだから外国に輸出しましょうということを今やるわけです。今それをトレンドにしようとしているわけですね。それは決して悪いことだとは思いませんが、農業の行き方としてそれは違うんじゃないかと思っています。私は常に農家の方と話しますが、高付加価値、1個千円もするトマトを作ってなんの意味もないじゃないかと。農業というものは大衆化に希望がなければだめだ、それが農業なんだ、その大衆化に基本を置くことが大事なんではないかと。例えば、ビジネスとしての農業、要するに、金儲けに走るような農業、農業で生活していかなければいけないということがありますから、これを否定しませんが、それよりももっと大事なのことが置き去りにされている気がします。小さい農家が、どんどんどんどん、生産からも脱落してみんな網の目から振り落とされちゃうんです。でもそういう農家が横浜の農業の大部分を占めているんです。ですから地域、農業というのは自給の連鎖で成り立っているものだと私はよく言うんですが、ビジネスとしての農業ではなく、自給と共に地域、個人の自給、地域自給、そういうことをひとつの基本として農業の理念ではないかと考えているわけです。

それとちょっと言い足りなかったことを言わせてください。それは、課題のところで申し上げたかったのですが、農業協同組合の一番大きな悩みはおそらく組合員の中で正組合員、准組合員という組合員の資格を分けているのは農協だけだと思うんですね。その准組合員がどんどんどんどん増えてきている。5万人の組合員のうちの80%が横浜では准組合員になっている。全国的にも同様な傾向にあると思います。その准組合員の人たちと、これからどうやって地域を作っていくかということが非常に大きなテーマなんです。私どものほうはささやかではありますが、准組合員の方とよく援農ボランティアなんて言って、准組合員の方とそういう仕組みを作って農業を守っていくという取り組みを始めて3年目になりますが、これはまだまだ本当に遅々とした歩みです。この農業協同組合に参画してきた方たちといわゆる既存の農家との融和をどう図っていい地域に貢献していくかということは今われわれが求めている一番重大、重要な課題だということで少し付け加えさせていただきたいと思います。

**相川** 矢沢さんがよんどころない事情で退席されることになりましたので、若干私のほうから矢 沢さんにご質問させていただきます。先ほどのご報告では、横浜の農業はますます小規模化していると言われましたが、TPPに絡んでは、大規模化するということがさかんに言われているわけで、その真逆の実態ですが、その小規模化している原因は、どんなところにあるのか、それか

ら農業の方々を増やすために、具体的にはどんなことを心がけておられるのか、この辺を聞かせてください。

**矢沢** 小規模になってしまった一番の原因は、農地の減少だと思います。横浜市は370万人になりました。するとそういう人たちの衣食住の住部分は、都市近郊の農村部にある農地を使うことになり、どんどん侵食されていきましたから、それに伴い経営の規模も小規模化しました。それに伴って私自身もそうなんですけど、とてもうちでは経営ができない、これでは食っていけないということで農協などに働きに出てくるわけです。そのように働き手が農業から流出してしまいますから、小規模化と同時に人手不足ということで農業の制度がどんどんどんどん壊れていって、小規模化にさらに拍車がかかっていったということだと思います。

相川 それに対して小規模な農業を持続させようとしてるわけですね?

矢沢 そうです。多くの農協や国でも中核的な担い手である大規模経営に集中させて農業形態を大きくするという農家モデルを目指すということでやっているわけですが、私どものほうはまったく逆です。そういうことをいっても横浜でそういう大規模経営のモデル農家はできっこないんです。だとすれば一人ひとりの農家が、もう最後の最後まで行き着くところまで行く。農協はそれをサポートしなくてはいけない、それで私どもの一番基本的な考え方は、大規模農家であれ、小規模農家であれ、それから男であれ女であれ、若い人であれ高齢者であれ、農業生産をするものはみんな同じ仲間として考えていきましょうという立場、態度をとっているわけです。だから1000万、2000万稼ぐ農家ばかりが農家ではないよと。一年間にたとえ自分の自給用の野菜の余ったものでもいいじゃないかと、それをわれわれのところの直売所や農協にもってくれば、われわれがそれをお金にしていこうと。お金にしていこうということではなくてそれを地域に循環させていこうということが目的ですね。で一年間に10万の収益を上げる農家はおそらく10万以上の肥料を使ってると思います。だけどもそれがひとつの農業というものの使命だという風に考えてやっていく。今小規模農業は、国では嘆きの対象としていますが、私どものほうは小さいからこそ面白い、小さいからこそいろんなことができるんだという風に考えているわけです。



**相川** ありがとうございました。続いて今度は法橋さん。法橋さんのお話の中で印象に残ったのは、社会的金融というか意思を持った金融ということですけどそういうお考えは、具体的にメンバーの人たち、労金の方々や連携している生協やNPOなどの中にどんな風な形で広がっているんでしょうか?

#### 労働者の財産で地域を支える

**法橋** 私たち協同組合金融として扱うお金が世の中を壊さないように、もしくは世の中を支えるようなお金として回したいというのが基本的な思いです。ただ、商談のときにいきなり言っても伝わりませんので、基本的な姿勢は各種の社会貢献プログラムやシンポジウムなどを通して広く

社会的にお伝えしようと考えてきました。ですからお金を貸す・貸さないだけでなく、事業プログラムの相談とかの場面で、このミッションを通してどう向き合うかが一番大事だと思っています。私たち労金に結集するお金は労働者の大切な財産、労働者のお金を回して地域を支えようとするものです。そういう意思あるお金の流れを通して地域を支えたい、というようなことを常に言っていますので、出会う方は金融機関の人が社会のことを言うのかと、びっくりされる方が多いですね。社会的な事業に関わる方は当然、社会課題に大きく係わっておられますが、実は、金融も社会の在りように深部から係わる存在です。お金の流れが社会を良くも悪くもするという意味で、使い手側の方々にもそういったことを意識していただければ、仲間としてさらに付き合いが広がるという感じです。外部の方との関係はそんな感じで「共感」をもとにどんどん広がっていますし、私自身は、社会的な共感を基盤にした商品・政策展開こそが労金の事業力を中長期的に高めていくことなのだと確信しています。とは言え、こうしたアプローチは即効的な成果を出しにくく、また、丁寧さが不可欠でもあります。内部的なマインド形成も大変重要で、時間をかけて丁寧にやらなければいけないなと思っています。

#### 被災地の独自の課題に向き合って

**相川** ありがとうございました。いわきさんは依然として震災の被害が大きいですよね。復興がある程度進んでいるとはいえ、営業エリアはある意味で言うと減ったわけですね。他の信用組合や信用金庫では、営業エリアを広げることによって持続させようとされているようですが、いわきさんの場合にはそういう動きはあるんでしょうか?

**猪狩** 営業エリアを広げている信用組合さんもあります。その組合さんは、原発の近くを主たる営業エリアとしていましたから、原発の影響が強く残っているエリアの今後の見通しというものがなかなか立ちにくい状況で、帰宅困難地域もあるし、ようやく避難準備解除となった区域もあります。そういったことで相双五城さんの場合は、宮城県のほうに営業エリアを広げています。私どもいわき信用組合は、営業エリアを新たに広げるという動きは現在のところはございません。先ほども報告したように、今後いわき市自体がどのように地域経済が拡大していくのか、これがある程度見通しが立ってきている状況です。その見通せる経済効果をどうやって地域に波及させるのかということが、われわれ金融機関の使命かと思っていますので、今新たにその営業エリアを拡大しながらやっていくという方針ではありません。

**相川** それに少し関連しますが、先ほどのお話では流入人口が増えているということですが、その地域に入ってくるその方々とのつながりというのはどんなことになっているんでしょうか?あるいは信用組合さんとしてはそういう流入人口に対するその具体的な積極的な接触とか交流とか、あるいはご商売とかそういうのはどのようになっているんでしょうか?

猪狩 流入人口は、いわゆる原発地域からの避難者は、およそ2万4000から2万5000人といわ れております。また原発の終息に向けた作業員が4000から5000人入ってるということで、あわ せると3万人の人口が増えているのは事実です。原発エリアにも当組合の店舗がございます。そ ちらの取引先については、多くの方々がいわきに避難して、仮設住宅とか借り上げ住宅に住居し ている状況です。その方々の状況につきましたは、営業店のほうで確認していまして、例えばそ の仮設住宅に行って、現状把握やお客様の課題とか悩みを聞いて解決していくということに力を 入れています。いわきのほうに避難してきている方々は、原発エリア以外からの方と合わせます と2万 7000 人くらいいますけども、そちらの方々と前からいたいわきの住民との交流、こちら の融合が非常に難しいんです。その背景にはどういったものがあるかというと、いわきの方は例 えば津波で自宅が流出しちゃった場合、仮設も当然行きますけども、双葉から避難している方と の大きな違いは、東電からの補償です。この補償というのは皆さんもご存知のように一世帯あた り、財物賠償を加えますと、およそ一億円といわれているわけです。またその資産補償まではい かなくとも 1000 万以上の単位で補償が手厚くされているのが実情です。そうした方々とですね、 地震とか津波で自宅が流出しちゃった方、これも一時的な補償は当然ありますが、それ以外の補 償はないんですね。そうすると同じ被災者なんですが、原発による補償を受けている方々と一時 的な補償で、東電の補償をもらっていない方との格差が非常に強くてですね、われわれも本当に それは実感しているわけです。東電の補償をもらっている方々は、新たに職を探して、自分から 収入を得るということになると、その補償自体に影響するということで、なかなか勤労意欲がわ かないというようなことも実際にあります。ですから、同じいわきに住んでいてこんなにも同じ

被害者がですね、立場も経済面でも違うということで、非常に困惑しているような状況が生まれているわけです。

#### 地域を面的に活性化させる

**相川** そうでしょうね。時々そういう話も聞いてます。ありがとうございました。続いて土方さん、お願いします。美しい多摩川 100 年プランというようなことで、だいぶ交流人口が増加してる、イベントも定着しつつあるということですけれども、そういう流れと地域産業の振興とか、地域の活性化とかとの関連ですね、それが地域の活性化に向けてどんな形で進んでいるのかという点について教えてもらえますか。

**土方** 先ほどお話ししました、「美しい多摩川フォーラム」の取り組みは、地域を面的に活性化 していこうという考え方に基づいています。信用金庫単独でのそういった取り組みは難しいとい う判断がスタート地点ではありましたが、こういった問題は、一民間企業でやれることには限界 があると思います。やはり何よりも大事なことは、行政、特に地元の自治体、民間企業や一般市 民、NPO 団体もそうでしょうが、その各種団体などとの連携です。当然一民間企業がやれること には限界がありますし、そのできないことをできるようにすることが、今、お話した連携すると いうことだと思います。現在、私が担当している部は地域の面的な活性化の方策を検討していま す。つまりどうやったらその地域を活性化させることができるか、といったことを考えています。 その一つの取り組みが「美しい多摩川フォーラム」の取り組みです。一方で、地域の事業者の課 題、個別の企業の課題解決については、その企業に対する問題解決型金融というかたちで取り組 んでおります。ですから信用金庫、つまり協同組織金融機関でないとできないことは、やはりき め細かに取引先とお話をして、問題解決の提案を行うということだと思います。各信用金庫によ って事業のやり方は違いますが、根本的には個々の取引先の成長・発展のための問題解決型金融 があると思います。一方だけでは地域の活性化は不十分ですし、面的な活性化も必要だと考えて います。ご質問の交流人口が何人増えたかと点ですが、正確な数字を把握することが難しいのが 現実です。例えば、JR 線が走っていますが、乗客数が増えたから交流人口も同じくらい増えた、 ということも言い切れません。このフォーラムを立ち上げて7年が経ちますが、東京都の西部に あきる野市という市があり、そこに花がとてもきれいなお寺があります。それまでは地元の人は 知っていましたが、一般的にはあまり知られていない場所でした。そこで、このフォーラムの事 業を通じて、こういった花のきれいなお寺がありますとホームページ等で紹介したところ、今で はシーズンになりますと、住職さんにはご迷惑かもしれませんが、多くの観光客の方が来るよう になりました。はとバスや観光旅行業者のツアーの中にも取り入れていただけるようになってき ています。それによってその地域にお金が少しでも落ちれば、活性化に繋がるのではないかとい う考え方でやっています。

**相川** ありがとうございます。私から報告者に色々と質問いたしましたが、会場からもご質問を募集します。手を挙げて、どなたにどのようなことを聞いてみたいと言っていただけますか。手を挙げて名乗っていただいて、答えていただく報告者を指名していただきたいと思います。

**〈質問〉** 土方さんのお話で、青梅の地域では森林が 80%という話がありましたが、森林産業、地域の資源としての森林資源の活用ということはどの程度お考えでしょうか。また、法橋さんは先ほどお話されていた再生エネルギーの取り組みについて、具体的な地域事業の取り組みとしてはどの程度具体的なのでしょうか。それと、大きな話になりますが、最後の方で直接型金融の取り組みとして色々なケースが出ていましたが、実際にどの程度、具体的に実現の可能性があるのか教えてください。特に、再生企業への取り組みへの関連で我々もそのへんで資金調達の仕組みなどがなかなかうまくいかないので議論しているわけですが、そのへんの可能性はどうかという、以上3点についてお願いします。

相川 では順番にお願いします。

#### 森林資源と再生可能エネルギー

**土方** 森林の活用をどのように考えているかというご質問ですが、具体的に木材産業に対してどうしているのかという点では、多摩地域でとれた材木を「多摩産材」というブランドにしていま

す。多摩産材を使っている住宅を建設する場合には、住宅ローン金利優遇を行っています。どこの信金でもというわけではありませんが、当金庫では地域資源である「多摩産材」を活用した場合に行っています。青梅市に関しては広葉樹ではなく針葉樹、杉やヒノキが多いです。この中にもたくさんいらっしゃると思いますが、花粉症の原因と呼ばれていてかわいそうですが、東京都でも石原知事の時に、花粉を少しでも少なくしようということで、花粉の少ない木に植え替える制度を立ち上げました。先ほどの話にもあった「美しい多摩川フォーラムの森」も、その制度を活用したものです。花粉の少ない木に植え替えをする費用の一部に東京都の補助金が使え、また植え替える木は30%位は広葉樹を認めてくれます。ですから、すべて杉やヒノキだったのが、3割程度ですが広葉樹を植えることができます。昔、八王子もそうだったようですが、炭をつくる材料として広葉樹の需要があったそうです。その当時の樹種の割合に合わせて、例えばクヌギをどれくらい、ナラをどれくらいといった取り組みを行っております。具体的にどこまでできるかとなると、人件費などのコストがかかってきますので、簡単ではないことはわかっています。手が入っていない山に手をかけ、里山をいつまでも保全するという形では参画していると考えます。お答えになったかわかりませんが。

相川 エネルギーとの関連で何か動きがありますか。

**土方** 具体的にどのように木を使っているのかというお話は、申し訳ございませんが私の方では持ち合わせておりません。

#### 予算はついても地元の産業には落ちてこない

相川 では猪狩さんお願いします。

**猪狩** 再生可能エネルギーに関してですが、これまでの化石燃料や原子力に代わる代替エネルギ ーとしては、一番進んでいるのは太陽光発電です。太陽光に関しては、政府の電力買い取り政策 などもありまして、その買い上げ価格は42円からスタートし、その買い取り価格も大きく価格を 下げずに、段階的に 40円、38円、32円となる予定です。しかし、ヨーロッパにおいてはもっと 買取り価格は低い状況ですが、原発に代わるエネルギー確保のため買い取り価格を高めに設定し 太陽光発電を推進しましょうということでスタートしたことはご存じのとおりです。しかし、太 陽光発電の場合はコストもかかりますし、日照時間の兼ね合いもあり、将来的には採算割れとい う事態にも陥りかねないことから、太陽光発電を設置する業者、或いは個人も減っていくだろう といわれています。それに代わるものは風力発電です。これは、陸地や海岸に設置する通常の風 力発電ではなく、福島県沖の海洋に浮体式構造物を浮かべて電力を作り出す浮体式洋上風力発電 といわれるものです。これについては三菱重工や丸紅といった大企業が中心となり第1期の試作 品を創って、福島県沖に実際浮かべて、そこからエネルギーがどの程度つくれるのかという実証 運転を開始したところです。この実証運転がある程度採算が合うのであれば、これから先この浮 体式風力発電の大量生産が見込まれると言われています。こちらについては試作品だけでも125 億円位の予算がついております。先ほど私が報告の中でもお話ししましたが、その風力発電事業 にしましても、地元の企業がその恩恵を受ける機会は非常に少なく、地場産業にとって潤うお金 とはならないわけです。わざわざ福島県沖に風力発電をつくったとしても、せっかく予算化され たお金はすべて中央に吸い上げられるという状況で、それは非常に懸念するところです。バイオ マスや水力発電もございますが、これについてはまだまだ緒に就いたばかりで進んでいません。 **相川** 木材を燃料として焚かないようにすることがポイントだと思いますが、そういうことはさ

**相川** 木材を燃料として焚かないようにすることがポイントだと思いますが、そういうことはされないのでしょうか。

**猪狩** 今のところ残念ながら、バイオマス発電やその熱利用に対する事業への資金供給はほとんどありません。今のところあるのは太陽光発電です。実際、太陽光発電についての資金需要は旺盛であり、資金提供をした先はかなりの件数に上っております。一方で、風力発電については相当な設備投資がかかることから、その融資案件自体もありませんし、先ほどお話ししたようにバイオマスについても融資実績はまだありません。

#### 市民型間接金融の可能性

相川 では、法橋さん。

**法橋** 質問のご主旨から言えば、市民が金融を通して社会に参加するという意味の直接金融がどんなものか、ということが一つだと思います。私たち金融機関は間接金融で、市民、多くの預金者の方のお金を預かってそれを社会に回すという意味で資金循環の変換装置とも言えます。労金

の場合はその回し方が働く仲間の暮らしを支え合うために回すという基本ビジョンが決まっている訳ですけれど、とは言え、預金者の方からは自分の預金なり、お金がどう社会に使われたかが手応えとして感じにくいということがあります。恐らく、多くの市民にあるのは自分のお金を通して社会の動きに参画したいということ、例えば、再生エネルギー事業などが立ち上がる時に自分のお金を出資して応援する「実感のあるお金の使い方」をしたいという市民が着実に増えてきているのだと思います。そういう市民的な意識に対して、なかなか手応えをお返ししにくいのが間接金融の宿命でもあるのですが、そこを何とか工夫して「預からせていただいたお金はこう使われて、世の中にこう役に立ってますよ、こう社会を支えていますよ」と言うことを指し示して市民の共感を得ていくようなアプローチが間接金融に、今、求められているのだと思います。こうしたアプローチを私は「市民型間接金融」と呼んでいますが、そのキモは「共感のマネジメント」なのだと思っています。

長くなって恐縮ですが、近畿労金の事例で一つご紹介します。例えば、定期預金をお預けいただいたら、一般的にサランラップとかティッシュなどの粗品をお渡ししますが、私たちの一部営業店では「粗品はありまへん定期預金」ということで、粗品に使う労金の予算をNGOの皆さんを通してフィリピンの子供たちの給食に回していくという、「心のそしな」プロジェクトを展開しています。良し悪しありますが、為替の関係で日本での100円がフィリピンでは1000円以上の価値になるので、粗品代と言えども大きな役割となります。現地で子供の給食事業を実際にやっておられる京都のNGOを通して展開していますので、現地の子どもたちから預金者向けのメッセージも随時届いたりしています。各職場の労働組合さんに、「ご預金に当たっての粗品分をフィリピン現地の子供たちの給食に回します」という説明をするワケですが、もともと助け合いのための仕組みである労働組合の皆さんからは圧倒的な支持をいただいています。こうした、共感を促すアプローチ、即ち、金融に参加することで社会の課題に関わることを実感しやすくするような政策展開を継続したいと思っています。

ということが前ふりで、生協やNPOの皆さんとお付き合いする中で、私の感覚としては再生 エネルギー事業というのが、今まさに大きく動こうとしていると感じています。市民規模のエネ ルギー事業としてNPO主導の太陽光発電がいくつも動いていますが、例えば、その稼働のため の資金 1800 万円の内、1000 万を市民投資ファンドとして金融商品取引業者を通して調達する、 自己資金は 300 万円あるけれど、どうしても工面できない不足分 500 万円をろうきんさん貸して よ、といった相談がいくつも出てきています。実際には、1000万円の市民投資枠の応募が予想を 超えて 3000 万円超となったり、逆に、一口当たり募集額が 10 万円と高過ぎたために応募枠 1000 万円に全く到達しないなど、さまざまなケースがある訳ですが、そうしたことを含めて、市民投 資による調達・自己資金・金融機関の融資を包括的にパッケージし、資金調達と事業プランの見 通しなどを総合的に組み立てていくような提案や関わりができればと思っています。すでにさま ざまな工夫もあり、例えば生協さんが建物の屋根を安くお貸しして、市民・NPOが事業者とな って太陽光発電を進めるといった、非営利連携による事例も登場しています。ただ、労金におい ては、労金法との関係で制約があり、原則、非営利法人にしか貸せないという制約があります。 事業主体がNPO法人であれば貸せる、だけどSPCでは貸せないなど、悩ましい法規制があり ます。したがって、労金の場合には、事業プランの企画段階でご相談をいただけると、一緒にな って実現可能な線を見出しながらコーディネートさせていただけるのではないかな、と思います。 もう一つは、生協さんあたりで、もっと規模の大きな、地域の売電事業者になっていくような お話しがあります。今の独占型電力会社と違って、自分たちが地域の売電事業者として名乗りを あげて、自然再生エネルギーによる電気を地域・消費者に供給していくというという事業が、生 協さんではPPS事業として本格化されつつあるということです。一方、地方で山間地を抱える 市町村では、環境推進ブランドとしての町おこしの推進施策などもあり、こうした市町村行政と の連動によって、生協さんが売電事業者として地域に登場する機会が必ずあるだろうと思います。 この場合、太陽光ではなくて大きな土管を敷設していく小水力発電になると思いますが、これら は市民型の太陽光発電とは違い、数億円規模の大きなプロジェクトとなるはずです。かなりの規 模のお金がいります。地域生協さんなどがそうした事業を手がけていくに当たって、同じく協同 セクター陣営として、大型融資を始めとした事業連携を労金として是非とも実現したいものです。 そんな意味では、実は、里山資本主義は、今、まさに具体的に動き始めつつあり、世の中も大き な変わり目のところに来ているのだと思います。多くの資本を持った企業群が売電事業に乗り出 すというだけでなく、僕らの場合は、生協・NPO・協同組合・意思を持った市民・市民投資家、

そして協同金融という非営利・協同セクターの総合的な連携として、地域の豊かさと共にこれら 再生エネルギー事業に関わることが重要なのだと思っています。高度成長期の列島改造のような 大量消費・廃棄型ではなく、まさに、藻谷さんが提唱する里山資本主義、即ち、「支え合う経済」 を地域に生み出すものとしてこうした事業が動き、そして、それを協同セクターの資源で支える ことができればと思っています。

**相川** ありがとうございます。それでは先ほども言いましたけどよんどころのない事情が発生しましたので、矢沢さんはここで退席されます。それでは続けます。

#### 林業を改めて見直す

**<質問>** 青梅信金の土方さんに、教えていただきたいのですが、営業区域はいわゆる西多摩地域ということを書いておりますけれど、そうすると立川あたりもはいってくるわけですよね。

**土方** そうですね。営業区域はもっています。

<質問> 中心はやはり青梅市中心・・

**土方** 営業区域は多摩地域全域持っていますが、実際には多摩地域の西部の方が中心です。

**<質問>** その地域の産業としては、生産物、生産高の構成、販売・・それからいくと取引先の産業の中ではどういう事業になるのでしょうか。

**土方** 貸出金の比率で一番多いのは、不動産業です。ただ不動産業と言いましてもいわゆる売買、分譲、そして賃貸もあります。例えば農家の方が賃貸物件としてアパートを作ったりするのも不動産融資に含まれますので、実際にはそういった賃貸の比率が高いです。あとは製造業、卸小売業、サービス等とはほぼ同じぐらいの比率でございますかね。

**〈質問〉** 商業部門はあまり大きくないですか。

**土方** 立川市あたりは、立川が多摩地域では中核的な都市ですが、それ以外ですと、やはり八王子が大きな街ですが、それから多摩地区でも西の方に行きますと、それほど大きな商圏というのはないというのが実際です。いわゆる商店街というかどうかわかりませんが、名品を扱うような店舗はありますが、さほど大きな商店街というようなものはないですね。

**〈質問〉** そうなってくると資源的には林業は非常に大きいと思います。実は奥多摩にしばらく住んでいたことがありまして、まわりが山と森林ばかりでしたので、今後の問題として考えた時に、林業をどう生かしていくかということが非常に大事だと思うのですが、林業を扱っておられる方たちは、主としては森林組合のほうに入っておられて、信用金庫さんのお客さんにはあまり多くないというふうに見ていいですか。

**土方** いや、お取引先としては沢山いらっしゃいます。ただ、奥多摩はもともとは林業が非常に盛んな地域だったんですね。その後、輸入材が安く入ってくるということで、だんだん衰退してしまったということが実際です。じゃあ具体的に多摩産材をどういうふうに活用したらいいか、まだ検討の途中ではあると思うのですが、今後活かせる可能性というのは十分あると思っています。

**〈質問〉** 木くずであるとか、そういうものがかなり売れてくると思いますし、という意味では今日の藻谷さんのお話にも繋がっていくのではないかというふうな気をしたものですから、ちょっとお教えいただきたいと思いまして。ありがとうございます。

**土方** 只今、木くずについてお話しいただきましたが、例えば融資の専用商品ではございませんが、いわゆるプロパーの融資としてはそういったプラント設備を作るのにご融資させていただいております。ですから、オーダーメイドなのですけれども、融資の取り扱いがないわけではございません。

**〈質問〉** 今日のこのお話やパンフレットを見ると観光業にもっぱら力をいれておられるような気がするものですから。観光とも結びつくのでしょうけれども、梅林もありますし、そういったものやなにかに力を注いで、振興を図られるといいのではないかということが私の関心なんですけれども。

**土方** ありがとうございます。今日お話ししました内容は、桜の名所を取り上げ、地域の活性化を進めるというお話ですが、実際には桜というのは春の本当の一か月くらいでしょうかね、それで終わってしまいますので、例えば夏の時期は先ほど少しお話しましたけれども、多摩川での大人向けのカヤックの体験教室の取り組みですとか、あるいは造り酒屋が東京都でも固まってある場所ですので、そこを巡るツアーですとか、現在いろいろ考えております。今日のパンフレット

にも載っておりますが、「多摩川夢の桜街道」プランを立ち上げましたが、必ずしも桜だけでは 時期的にやはり限界がございます。もちろん観光だけに特化しているわけではございませんけれ ども、定住人口が思ったように増えていかない中で、やはり交流人口を増やすにはどうしたらい いかと考えますと、やはり多摩地域の西の方ですとそういった観光資源がポイントになるだろう と考えた次第でございます。

#### 観光振興と自然環境保護

**〈質問〉** 観光振興によって交流人口が増えると自然環境の問題がでてくるのではないか、その環境保全と観光との両立というのがテーマになるのではないだろうかということですが、どのような対応をされているか、考え方がございますか。

**土方** まさにご意見のとおりでして、この美しい多摩フォーラムという運動の柱がまず経済でございまして、あと環境、教育文化という3本の柱を据えて、運動を行なっております。これらは今、お話のとおり経済ばかり推進していけば、環境に負荷がかかるというのは目に見えていますので、それらをバランスよく行なっていくのがやはり地域づくりだと思います。ですから観光で人が大勢来れば、環境問題が発生する可能性も十分あるものですから、そのために「環境」という柱を据え、例えば水質の調査であるとか、あるいはクリーンキャンペーンといった清掃活動を実施し、うまくバランスを取って運動を行ない、その地域が活性化するのが一番望ましいという考え方で行なっております。

#### 企業支援のための人材確保

**相川** ありがとうございました。他にご質問があったらまた挙手をお願いします。ございませんか?まだ時間がありますので、それではついでにといっては申し訳ありませんが、いわき信組さんでいろいろと企業支援活動ということに取り組んでいるってご報告がありましたけれども、企業支援というのはかなり専門的な人材が求められると思うんですね。その辺について人材育成とか、あるいは、人材のスカウトとかあるいは、その辺についてどんな形でそれをやっておられるのか。その辺についてお話いただけませんか。

**猪狩** 先ほどの報告でもお話したように企業の廃業率が創業率をかなり上回っているということ で、これは当然ながら当地区だけではなくて、全国的な傾向だと思います。いわき市において3 年位前に経済団体がアンケートをしました。そのアンケートの結果どうなったかというと、例え ば自分の代で事業を辞めます、廃業しますと回答したのが実に四分の一以上で30%近くでした。 このままでは企業、あるいは事業者の数も減るし雇用の場も減るということで、起業を希望する 方に対して何とか支援をしていかなければいけないということで、先ほどいったような色々な商 品を提供しております。その起業にあたってどういうアドバイス、いわゆるその専門的な知識の ある方をどうやって確保しているかというご質問でしたが、私どもでは、中小企業診断士の方と、 いわき市にある産官学ネットワークというこれも、起業に対するお手伝い、あるいはノウハウを 伝えるような団体ですけども、それを立ち上げた方、プロジェクトマネージャーといいますが、 この二人が、いわゆる専門家という立場で、これからの起業を考えている方々に対していろんな 相談業務を行うということをしています。当然ながらそこには、資金が発生しますから営業店の 担当者と、専門家とあとは私ども、事業支援部という部署からの職員が一同に介して、例えば起 業に対する事業計画や資金計画とかについて、こちらである程度その課題等について起業を考え ている方に対して投げかけているわけです。そこに対して起業を考えている方がそれに応えて、 それに対して専門家の意見等を踏まえながら、事業計画をブラッシュアップしながらこれなら事 業としてやっていけるだろうというレベルまで引き上げし、そうした場を3回か4回くらい設け てですね、実際にコストはかかりますが、手間暇をかけた手法で起業支援を行っております。

#### 子ども向けの金融教育

**相川** ありがとうございました。法橋さんにお話を伺いたいのですが、先ほどの報告の中で、草津支店、八日市支店の中で若手職員が子供向けのお金ゲームというのをして子供教育に取り組んでいるというお話がありましたけど、この子供に対する、その金融教育というんですか、だいぶ前になりますけど、小泉・竹中の時代にはその株の取引を小さいうちから教えろというようなことを盛んに言われた時代があって、それは違うんじゃないかと協同金融の人たちは考えたと思うんです。具体的にどんなところが子供向けに、儲ける金融と協同の金融の違いでポイントはこん

なところに重点を置いて子供教育とか子供ゲーム、お金ゲームをやっておるのかを教えていただければと思うんですけど。

**法橋** まず、お金ゲームを作った経緯からご説明します。私たちは教育ローン推進の一環で、子 育て支援を進めるNPOなどに助成金を出しています。例年、応募は100団体ほど、審査を経て 助成金を受けるのは 10 団体程ですが、助成総額は、労金教育ローンの年間新規利用額が多くなれ ばそれに比例して大きくなる仕組みとしています。教育ローンは自分の子どものためのものです が、それを、子どもたち全体の未来を応援できるより社会的な仕組みにしようとしたものです。 そうした意味で、私は、労金の教育ローンは「社会連帯の教育ローンである」と言っています。 で、この「お金ゲーム」は、この助成金を受けたNPOの方が開発したものです。この方々は、 もともと、生協運動を長年やってこられた生協組合員の女性たちですが、消費者教育に特化して 活動を進めるために、NPO法人として独立されたものです。今回は、子どもにまで投資推進を 進める風潮への違和感もあり、お金の大切さや働くことでお金を得る意味などを子どもたちに伝 えるためのゲームを開発したいがその資金がないということで、労金の助成制度に応募され、獲 得した助成金をもとに開発されました。ゲームでは、お金はATMに行けば出てくると思ってい るけれどそれは違うよという当たりから、お金を沢山儲けた者だけが偉いのではないよというこ とをメッセージするような内容になっています。労金的には、本来自分たちが開発すべきものを、 同じ協同セクターの仲間に開発していただいた構図とも言えます。学校現場で、「支え合いのお 金」という視点からの金融教育を協同金融陣営がやるべきだと思っていますが、なかなかできて いません。従って、折角、開発いただいた優れたゲームをぜひ労金の営業現場で使ってみようと、 今回、試行実施したものです。消費者教育推進法のような法律が動いて、消費者市民社会という ものが今高らかに言われている時代ですから、協同金融がNPOの人に開発してもらう。僕らが なかなかできないことを、NPOの人にやってもらいながら、改めて金融教育の子ども達向けの ものを作り、本来、お金や経済は、人びとの暮らしを支え合うためにあるということを伝えてい ければと思っています。

相川 今のお話なかなかいいんで、全部自分でやらなくてもいいのではないですかね。

**法橋** 私とこは自分でなんにもようしませんので、専門性を持ったNPOの皆さんとどうつながるかということばっかり考えている、ずっこいタイプです。

#### NPO法人との関係

**相川** それでNPO法人への融資が(いろいろ制約があって、株式会社にできないということもあって)多いということなんですが、どういうNPO法人への融資が多いんでしょうか?

**法橋** 福祉系というんでしょうか、介護保険もしくは障害者自立支援法の団体の皆さんが多いです。あと子供支援の子供系の団体もしくは、最近は社会包摂型のNPOによるホームレス支援とかですね、ホームレスの方の住まいの事業みたいなことを市民が手掛け出していて、結構ロットの大きい事業が街中で動きつつあります。また、NPOの事業の場合は、例えば、介護保険サービス事業者としての事業であっても、作業現場ではニート・引きこもりの方の働く場を作るとかですね、複合的にいろんな社会的要素を取り込んで、制度を掛け合わせるなどしながら、皆さんかなり工夫してやっておられます。そんな意味では融資のお金が入る入らないは当然大きなことですけども、それに加えて、貸したあとの事業サポートだとか伴走、その辺りの支援が本当はかなり私たちに求められているな、というのが実感です。

**相川** いわきさんのところではNPO法人への融資というものはどうなっているんでしょうか? 信用金庫、信用組合は概してNPO法人への融資はうまくないように、というかなかなか色々障害があって進まないみたいな話しを聞くんですけども、いわきさんのところではどんな感じでしょうか?

**猪狩** おっしゃるとおりですね。件数的には非常に少ないです。NPO法人の場合、中身的によく把握できないというのがございまして、一時、こうフロント企業みたいなものが使っている先もありましたし、NPO法人自体がですね、はっきり言って難しいということで、そちらに対する資金を貸付けしている先は非常に少ない。ただ震災後、太陽光のような事業に係わるNPO法人に対して、規模的にはさほど大きくないんですけど、千万単位の融資をした先もございます。でもまだまだ少ないのが現状でございます。

相川 その件について、土方さんどうでしょう。

**土方** 私も営業店業務が長かったですが、正直なところ件数的にはそうは多くはございません。ただやはりポイントは事業計画なんですね。ですからやはりいかに計画がしっかりしていて継続性があるかどうかなどを、しっかりチェックしていたと記憶しております。最近、遠ざかっており、十分なお答えができず申し訳ございません。

**相川** ありがとうございました。なかなか進行がうまくないので話がうまく転がっていかないんですけど、今日の藻谷さんのお話、あるいは『里山資本主義』という本で提言されているいろいろな考え方の中で、参考になることはいっぱいあると思うんですね、その辺で特に強烈に印象な受けたところ、ご報告者にもう一度お話いただいてしめたいと思うんですが、法橋さんいかがでしょう。

#### 都市と農村を結ぶ経済を

**法橋** 里山資本主義といわれているところのものの目線としてはやっぱり、何でしょうね、「人 を蹴落とす経済」ではない「もう一つの経済」で行こうぜということだろうと思いますし、そう いう息吹が実は、中山間地含めて一次産業のところで、再生エネルギーとか、バイオマスとかか なり地域の資源が沢山眠っているのでその辺りから大きな動きが起こってくるということなんだ ろうと思います。こうして見た場合、生協さんなんかは生産地と消費者をつなぐ経済を回す存在 なのだと言えます。ですから、地産地消は当然な訳ですけど、もう一つは都市と農村を結ぶ経済 を、支えあう、温かい経済で回すと言うようなビジョンもできればよいと思います。そのビジョ ンや多彩なプログラムに生協やNPOの皆さんとかが、どう社会的なソーシャルな目線を入れて いくのかということがとても大事だなと思いますし、その意味では、そうした異質をつなぐコー ディネーターとしての協同金融の役割というものも、今、光るときかなと思っています。例えば ですが、林業の崩壊は近畿圏でも厳しいものがある。林業があれば森林労働組合もあって、労金 的にはそこがお取引先になっていたんですね。それが森林労働組合がなくなった。山が枯れたら 災害の際の被害も半端ではない、海も汚れるとそんな関係なんですが、そこを例えば、まちの地 域生協の皆さんが、連携する地域の材で自然住宅を創ろうといった事業・運動を消費者市民社会 を担う生協組合員の皆さんと共に起こす。森林組合さんなんかともつながって、環境破壊にも配 慮した、山の木を切り出せるような暖かな経済にアプローチできるかもわからない。NPOのデ ザインで排除された方々の働く場も創出できるかもしれない。都市の住民の暮らしのライフスタ イルの変革の中からもう一度山の活性化を応援できるかもしれない。そんなときにこれら事業を 支援する社会的な協同金融が役割発揮できれば素晴らしいなと思います。そんな視点で、里山資 本主義で言われていることを社会の現実にしていくことの中に、協同セクターの未来を展望した いと思っています。

#### 再生可能エネルギーと地域資源の活用

**猪狩** 先生の話で一番印象に残った点は、冒頭でも言いましたように再生可能エネルギーにかかわる部分だと思います。あともうひとつ、それぞれの地域においては、その地方にしかない地域資源というものがありまして、それをいかに活用していくかということなのかな、と思います。今でこそいわゆる六次産業化という政府が推進している事業があるのですけれども、これについては例えば第一次産業者が第二次、第三次まですべて自分で賄って、いわゆる生産したものを消費者まで届けるというようなシステムなんですが、今までは一次産業にかなり補助金等を手厚く入れてましたから、申請する方が多かったのですけれども、なかなか軌道に乗れてない。アイデアはいいんですけれども、実際それがビジネスとして成り立つのかどうかっていうことは非常に難しいということがありますが、地域資源の活用という観点からも我々地元金融機関としてやはり農協さんばかりに頼らず、協同組織金融機関としてそちらに対する支援を行っていかなくてはならないのかな、と思います。

#### 生き方の意識改革

**土方** 先程少しお話申し上げましたけれども、どこの地域にも地域の資源というのはすごくあると思うんです。けれども、なかなか今までそういったものに目が向けられていなかったというか、そういう意味では藻谷先生の考え方というのは、ひとつの生き方、「行く」というより、生きる方の「生き方」をやはり意識改革しなくてはいけないのかな、というのが正直なところ感じたと

ころです。やはり大切なのは、マネー資本主義ではなく、すべて里山資本主義にするというようなことは言い切っていらっしゃらないわけで、当然、経済活動は継続していかなくてはならないわけですから、やはり先生もおっしゃっておりましたけれども、「保険」という意味で大切だと感じます。例えば、震災があったときの教訓を、万が一ですけれどもまた起きたときに、果たしてそういう対応ができるのかな、とちょっと思っております。ですから先程から木材の話もでておりますけれども、木材もそうですし、それ以外の地域の資源をもう一度見直すということでは、ひとつの日本の転換点といいますか、そういったことの大切さを感じたところです。

**相川** ありがとうございました。いろんな問題提起があり、皆さんのご報告も色々とご苦労をされていると同時に非常にヒントになったと思うので、今回のシンポジウムはいわゆる協同というもの、つまり平均的大量的な生き方ではなくてそれぞれの地域が地域の個性を発揮しながら共存して進んでいくというような問題についてもう一度新たな、藻谷さんは昔からあったといいますが、新たな視点で見直す機会を提供してくれたんじゃないかという気もしますので、是非今後ともこれに終わらないで、協同の行き方というものを考えていきたいということを思いました。大変つたない運営でございましたけど、これでちょうど5時になりましたのでここでこのシンポジウムをお開きにさせていただきます。今日はありがとうございました。

#### 【編集部注】

- (1) ご報告者の肩書きは、シンポジウム開催当時のものです。
- (2) また、それぞれのご報告者のご発言は、それぞれのご報告者のご所属の組織を代表するものではありません。

**〈写真提供〉**梅村光一さん(東信協・しんきんキャリアサービス)、事務局



# 夢をかたちに

~土湯温泉町復興・再生の現場から~

## 福島信用金庫 常務理事 佐藤 英雄

#### 1. はじめに

2012年10月25日、協同金融研究会「2012年度先進業務事例視察『復旧・復興が遅れている福島県被災地視察』」において、土湯温泉町と相双信用組合の復興・再生の取り組みをご視察いただき、ありがとうございました。

今回は、2013年1月「ニュースレター協同金融(No.106)」の被災地視察の報告を受けて、 その後1年6ヶ月を経過した土湯温泉町の事業展開を改めて報告いたします。

土湯温泉町は、福島市から西へ 16Km ほど離れた標高 450mの温泉地である。新幹線を利用する場合は、東京駅から福島駅まで約1時間 40分、福島駅からはバスで約45分、タクシーで約30分の距離にある。自動車を利用する場合は、東北自動車道福島西ICから約20分ほどである。同温泉町は、「磐梯吾妻国立公園」の中にあって、3年連続で日本一の清流に認定された一級河川「荒川」、神秘的な佇まいの「男沼」、広く開けツツジ山を擁する「女沼」、水芭蕉の群生地である「仁田沼」などの湖沼群があり、自然が豊かな温泉観光地である。



写真:土湯温泉全景

また、土湯温泉町は人口 465 人 (2011年3月現在、65歳以上 43%)、世帯数 235、旅館 16 の小さな温泉地であるが、湯量も多く温泉街に5カ所の足湯を設置、旅館のほか一般家庭にも温泉を供給している。また、地元民芸品である「土湯こけし」は、「鳴子こけし」、「遠刈田こけし」と並ぶ、こけしの東北三大源流の発祥地である。

1959年には、全国初の山岳観光有料道路「磐梯吾妻スカイライン」が開業し、当時は大層賑わった温泉地である。

東北の温泉地は、長期の景気低迷から、押し並べて観光客が減少し、将来への不安を抱えていた矢先の2011年3月11日の東日本大震災、当地はさらに東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故による放射能被害とその風評被害によって、甚大な影響を被ることになった。実際、同温泉は、大震災と原発事故により16軒の旅館のうち1軒が休業、5軒が廃業に追い込まれた。休業していた旅館は2012年11月に再開して、現在は11軒の旅館が営業している。



写真:バイナリー発電に利用する16号源泉

#### 2. 土湯温泉町復興再生協議会の創設と事業会社の設立

土湯温泉町は、東日本大震災と原発事故による風評被害から、2011 年度の宿泊数は 76 千人と 2010 年度の 204 千人に対し、前年度比 37%までに落ち込んだ。

このまま原発事故による放射能被害と風評被害による観光客の激減が続けば、1952年の土湯温泉町大火災以来の危機となり、旅館はもちろんのこと、商店と飲食店も衰退し、やがては温泉街そのものが存続不可能となる。土湯温泉町として、このまま座して死を待つわけにはいかず、2011年10月に加藤勝一氏ら有志が発起人となって、「土湯温泉町復興再生協議会」を立ち上げた。同協議会においては、土湯温泉町の復興再生計画を議論し、基本テーマに「訪ね観る 誰もが想う 光るまち」を掲げ、基本理念として①人に優しく和風文化の薫るまち、②感動と感謝とふれ愛のまち、③生きる勇気に触れるまち、④自然エネルギーが支える先進のまち、⑤協働が創るまちとした。

同協議会は、復興再生計画を具現化するため「湯遊つちゆ温泉協同組合」と「NPO法人 土湯温泉観光まちづくり協議会」の出資により、復興再生の目的会社「株式会社元気アップ つちゆ」を興した。さらに、元気アップつちゆは、再生エネルギー事業の専門性と透明性を 図るため、特別目的会社としてバイナリーサイクル発電事業の「つちゆ温泉エナジー株式会 社」と小水力発電事業の「つちゆ清流エナジー株式会社」を全額出資で創設した。

なお、当金庫は土湯温泉町における取引シェアが 70%を超えることから、当初より同協議 会の賛助会員として参加している。

#### 3. 具体化する再生エネルギー事業

#### **(1) バイナリーサイクル発電事業** ( 図 - 1, 2 )

温泉熱を利用した地熱発電は、高熱源泉に採用される蒸気フラッシュ発電(温泉熱が 180  $\sim$ 370 度)と中低温源泉向けのバイナリーサイクル発電がある。バイナリーサイクル発電は、温泉熱が  $130\sim$ 150 度が最適とされ、当温泉の源泉は約 140 度である。

また、今回設置する発電機は、ランキンサイクル発電といわれ、温泉熱で媒体(ペンタン)と熱交換し、気化したペンタンでタービンを回転させて発電する。



資料: JFEエンジニアリング [**図**-1] **パイナリーサイクル発電イメージ図** 



資料: JFEエンジニアリング

[図-2] バイナリーサイクル発電機イメージ

#### [バイナリーサイクル発電事業の概要]

①事業者:つちゆ温泉エナジー株式会社

②発電能力:400kW(うち機械自体の消費電力が50kW) ③送電出力:350kW(一般世帯約380世帯分の消費電力)

④売電単価: 40 円/kW(15 年間)

⑤事 業 費:706 百万円 (うち経産省からの補助金 65 百万円)

⑥借入金額:641百万円(福島信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資)

なお、福島信用金庫の借入には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の 債務保証が付き、この債務保証は同機構による国内初の債務保証対象事業である。ま た、日本政策金融公庫は資本性借入となる。

⑦完成予定:2015年6月(起工式は2014年8月28日の予定)

#### (2) 東鴉川小水力発電事業 (図-3)

今回新設する発電施設は土湯温泉町駅のところで、「荒川」に合流する「東鴉川」で、この場所には大正時代に「土湯発電所」があった。「荒川」は、脊梁(せきりょう)山脈の吾妻山系を源流とする一級河川で、日本特有の谷が深い急流の暴れ川であったが、国土交通省が長年にわたって砂防堰堤を築いたことから、現在はほとんど氾濫することはない。

また、新発電所の設置場所の選定にあたっては、国土交通省が荒川流域30カ所を調査し、 そのうち小水力発電に最も適した場所であり、国土交通省のご協力による砂防堰堤を利用し た発電所である。



資料:復興庁のホームページより+

[図-3] 東鴉川小水力発電イメージ図

#### [小水力発電事業の概要]

①事業者:つちゆ清流エナジー株式会社

②発電能力:140kW(うち機械自体の消費電力が30kW)

有効落差44m、水量27t/每分

③送電出力:110kW(一般世帯約100世帯分の消費電力)

④売電単価:34円/kW(20年間)

⑤事 業 費:322百万円(うち経産省と福島県の補助金1億円)

⑥借入金額:222百万円(福島信用金庫と日本政策金融公庫の協調融資)

⑦完成予定:2015年2月。なお、2014年4月30日に根本匠復興大臣をお招きして起 工式を挙行した。

なお、バイナリーサイクル発電と小水力発電による再生エネルギー事業は、太陽光発電や風力 発電に比べると24時間発電できる点が有利である。

#### 4. 今後の課題と展望

土湯温泉町で取り組んでいる、この再生エネルギー事業は、「産学官民金」の協働の賜と考えている。観光業としての「産」、福島大学をはじめとした「学」、復興庁・福島県・福島市の「官」、土湯温泉の町「民」、そして「金」として福島信用金庫と日本政策金融公庫の協働事業である。特に、バイナリー発電事業における独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の債務保証事業については、東北の小さな温泉地のたった2名の事業会社と金融機関としては小規模の信用金庫が、同機構の国内初の第1号案件に選定されたことは画期的であると思っている。

今後の展望としては、福島市が「土湯温泉町地区都市再生整備計画」として、都市再生整備計画事業のなかで、基本コンセプトに「こけし育む 健康・湯の里 土湯温泉」を掲げ、温泉街を中心とした約20 haを対象区域に2014年度より総額21億円(5年間)の新予算を計上した。

それを受けて土湯温泉町では、同年6月2日に「土湯温泉町地区まちづくり協議会」設立し、福島市をはじめとした行政機関をオブザーバに「楽しく周遊できる歩行空間と街なみの形成」、「賑わいの創出と活力の向上」を地域づくりの目標として、温泉街の復興・再生に全力で取り組む予定である。

35

#### ◆研究会のご案内◆

## 第116回定例研究会開催のお知らせ

梅雨空が続く中、各地で大雨洪水警報が発せられるなど心配事は尽きませんが、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。

政府や大企業は個人消費の落ち込みが想定内に収まり、今後の経済は上向いていくとの予測を発表しております。しかし、国民各層や企業の底辺までその効果が及ぶかについては懸念が残ります。このような折、中小企業庁が「2014年版中小企業白書」を発表しました。今回の「中小企業白書」の特徴は中小企業の中で334万者あるといわれる小規模事業者の実態を調査・分析し、成長の可能性を提言していることです。

小規模事業者は人口減少、経営者の高齢化、国際化、IT化が進む中で後れをとるのではないかとの見方が一般的ですが、中小企業庁は2万社に上るアンケート調査を実施し、今後も工夫次第で発展の可能性は十分にあると結論付けております。

小規模事業者を主要顧客とする協同組織金融機関にとりましても、示唆に富む内容と存じます。皆様の積極的なご参加をお願いたします。

記

1. 開催日: 2014年**7月18日(金)午後6時30分~8時30分** 

2. テーマ: 小規模事業者の実態と発展の可能性(仮題)

3. 報告者:**平尾 真大 氏**(中小企業庁調査室)

4. 会 場:プラザエフ(主婦会館) 5階「会議室」

(JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約1分)

5. 参加費: 1人1,000円 (学生・院生は 500円)

6. 申 込:下記申込書によりFAXまたは e-mail で、**7月14日(月)まで**に、 事務局にお申し込みください。

協同金融研究会 事務局(担当:笹野、小島)

[FAX] 0.3-3.2.6.2-2.2.6.0 [e-mail] kinyucoop@mail.goo.ne.jp

#### ◆開催日が迫っています!お早めにお申し込みください!!

### ★2014 年度の会費の納入を!★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、 請求書をお送りしますが、2013年度の会費のお振り込みをお願いします。

<ゆうちょ銀行口座> ○一九店(当座)0012199

\*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座>中央労働金庫・本店営業部(普通)9889872

\*口座名義はいずれも「**協同金融研究会(キヨウドウキンユウケンキユウカイ)**」です。

なお、支店名が変わっていますので、ご注意ください。